多賀城関連遺跡発掘調査報告書第７冊

名生館遺跡 II

―玉造柵跡推定地―

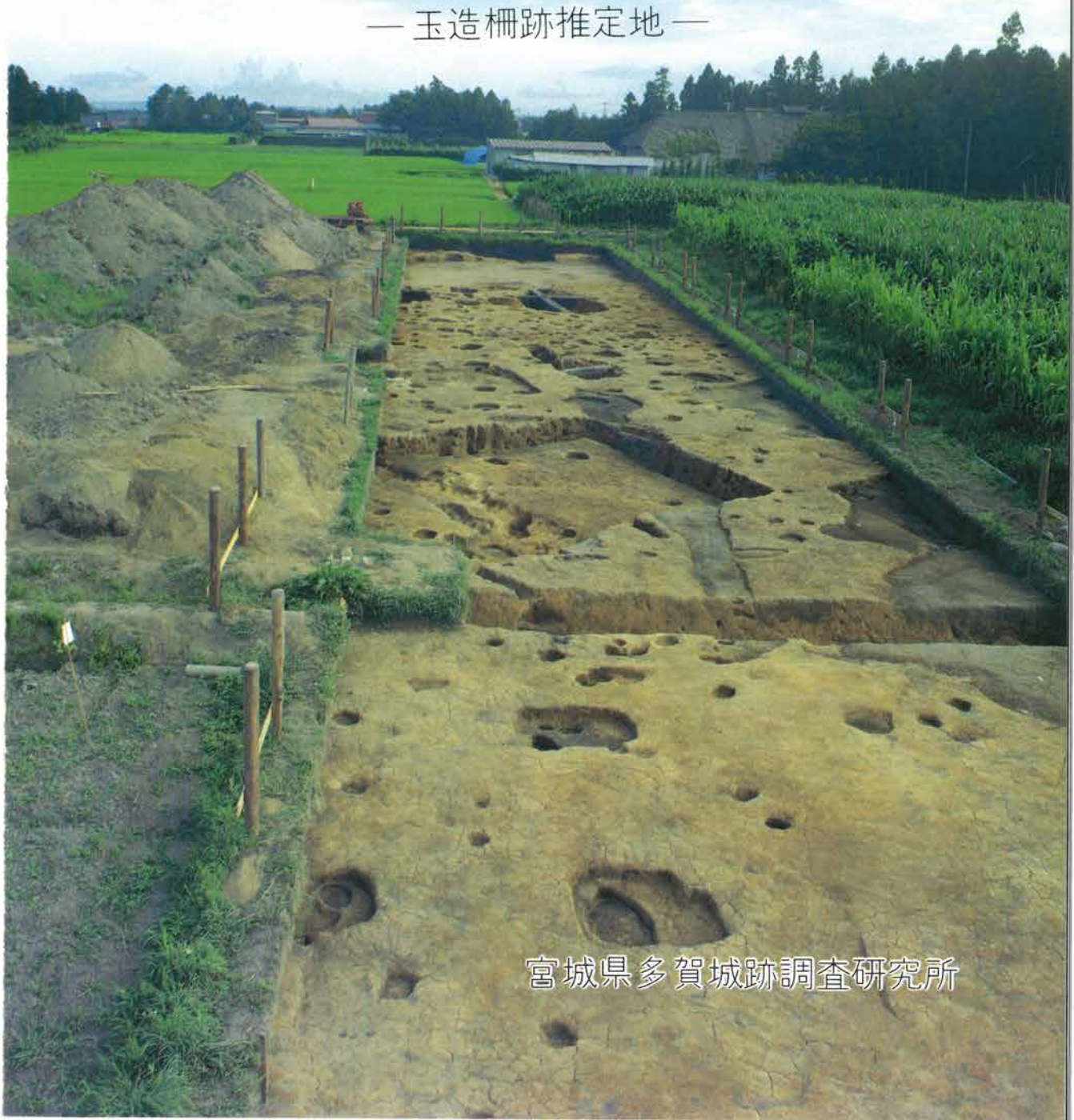

宮城県多賀城跡調査研究所

名生館遺跡II—玉造柵跡推定地—正誤表

ページ	行	誤	正
18	下から13	1,7m	1.7m
27	19	推積層	堆積層
〃	下から11	（第18図1～4）	（第18図1・2・4）
28	5	1は、床面から	3は、床面から
〃	7	2は、埋土出土の	1は、埋土出土の
〃	8	3は、埋土2層	2は、埋土2層
29	第18図	3の実測図掲載ミス	番号・実測図ともに削除
33	下から4	（第23図－3・5～7）	（第23図－5～7）
34	第23図	3の実測図掲載ミス	番号・実測図ともに削除
38	下から2	第27図－1	第26図－1
39	下から5	第28図－1	第27図－1
〃	下から4	第27図－1	第26図－1
40	3	第29図－1	第28図－1
42	下から4	（第30図）	（第29図）

序　　文

昭和56年度多賀城関連遺跡発掘調査事業の報告書を上梓するにあたり、ここに所懐の一端を陳べておきたい。

今年度の事業として、所定の年次計画に拠り、古代玉造郡の官衙遺構と考えられる名生館遺跡城内地区の第2次調査を実施した。

昨年の第1次調査で、すでに8世紀初頭の、官衙中枢部の一部を確認したが、今回の調査では、その主要な郭の規模ならびに建物配置の在り方を把握することができた。

瓦葺き四面廂付き掘立柱建物を正殿とする、官衙中枢部の規模、構造は、これまで調査されている東北古代城柵のそれとは趣きを異にしむしろ岡山県宮尾遺跡（久米郡衙跡）や広島県下本谷遺跡(三次郡衙跡)など、西日本に於ける郡衙のそれと酷似している点で、すこぶる興味ぶかい。多賀城創建以前に、その北部大崎平野に於いて、かかる格式を備えた官衙遺構の存在が判明したことによって、古代東北の歴史を従前と異なった視点から観なおす必要性が生じてきた。また、同遺跡の小館地区に於いて多賀城創建期の瓦の濃密な撒布が知られており、多賀城と深い関連をもつ施設の存在も推定できる。今後同地区の調査をはじめ、外郭線等遺跡の範囲確認を行い、多賀城創建にも関わる本遺跡を積極的に解明してゆきたい。

今回の調査を実施するに際し、御懇篤なる御指導を賜わった多賀城跡調査研究指導委員会の先生方をはじめ、文化庁、古川市教育委員会、また用地の借用方につき御理解を戴いた門脇部、佐々木秀雄、千葉正夫、大場松治各氏、更には自宅を調査本部に提供され繁忙な用務をお引受けくださった笠原良夫氏に心から感謝申し上げる。

なお、末尾ではあるが、炎暑のさなかを長期間に亘って調査をすすめられた調査員ならびに調査参加者諸兄姉の御努力にたいし深甚なる敬意を表する次第である。

昭和57年3月

宮城県多賀城跡調査研究所長　　佐　藤　宏　一

目　　次

序文（宮城県多賀城跡調査研究所）
Ⅰ．調査要項 …… 1
Ⅱ．多賀城関連遺跡の調査計画について …… 2
Ⅲ．遺跡の概要 …… 3
Ⅳ．第１次調査の成果 …… 8
Ⅴ．調査経過 …… 9
Ⅵ．発見された遺構と遺物 ……13
　1．建物跡・塀跡 ……13
　2．竪穴住居跡 ……19
　3．その他の遺構 ……41
Ⅶ．まとめ ……44

例　　言

1．本遺跡の地区割りは城内地区にある三角点を発掘基準原点（0.0）とする直角座標で設定したものである。発掘基準線の北は第Ｘ系座標の北と一致する。

2．本書の作成にあたっては当研究所の佐藤宏一、進藤秋輝、平川　南、白鳥良一、高野芳宏、古川雅清、後藤秀一、佐藤則之が協議・検討を行い、執筆・編集には白鳥良一と後藤秀一が主としてあたった。またこれらの作業を佐藤和彦、仲田茂司、石川勝子、千葉裕子、高稿みずほ、我妻悦子、西条裕子、千葉みどりが援けた。

I. 調 査 要 項

1. 遺 跡 名　名生館遺跡
2. 所 在 地　宮城県古川市大崎字名生館、城内名生小館、名生北館、弥栄
3. 調査主体　宮城県教育委員会（教育長　北村　潮）
4. 調査共催　古川市教育委員会（教育長　千田清志）
5. 調査期間　昭和56年6月29日～8月31日
6. 調査顧問　多賀城跡調査研究指導委員会委員長・東北大学名誉教授　伊東信雄
7. 調査担当者　宮城県多賀城跡調査研究所長　佐藤宏一
8. 調 査 員　宮城県多賀城跡調査研究所：進藤秋輝、白鳥良一、高野芳宏、古川雅清、後藤秀一、佐藤則之、平川　南、佐藤和彦、仲田茂司
東北歴史資料館：藤沼邦彦、岡村道雄、伊藤　信、千葉景一、薩日内良則、村山斌夫、吉沢幹夫
築館女子高等学校：金野　正、古川工業高等学校：三宅宗議
古川市教育委員会社会教育課：伊藤　隆、石川芳男、千葉　功、相沢広務、吉田功男、久光俊一
9. 調査参加者　佐々木茂楨、万城目喜一、二郷　等、鎌田俊昭、藤原二郎、佐藤勝子、千葉裕子、千葉みどり、我妻悦子、高橋みずほ、鈴木裕子、横川麻子、斗ケ沢文子、滝川ちかこ、菅井美由紀、大貫由美子、福原志美子、伊藤康子、佐藤美由紀、清水美保、笠原良夫、三浦一男、高城春男、大場　連、福田篤彦、佐々木八弥、大場正志、佐々木光一、伊藤　東、門脇光一郎、笠原良助、佐々木善右エ門、大場一寿、高城キヨ子、大場とよ子、笠原すみ子、佐々木つやの、佐々木はつえ、大場寿恵子、高橋みさを、高橋さくえ、鹿野田洋子、佐々木恵子、千葉トクエ、菅原たよ、佐々木しげ子
10. 調査協力者　地主：千葉正夫、佐々木秀雄、門脇　蔀、大場　連、大場松治
本部提供：笠原良夫

II. 多賀城関連遺跡の調査計画について

当研究所では陸奥国府多賀城跡について継続的な調査を行い、その解明に努めているが、これと併行して多賀城に関連する県内の城柵・官衙遺跡についても計画的に調査を実施している。これは多賀城を中心とする当地方の古代史を多角的な視野に立って究明し、もって古代の多賀城をその歴史的な背景の中に位置づけることを目的とするものである。

古代の宮城県内には多賀城のほかに玉造柵、新田柵、牡鹿柵、色麻柵、桃生城、伊治城など数多くの城柵が存在したことが文献上で知られており、これらの遺跡についてはこれまで多くの研究者によって擬定地があげられている。また多賀城へ瓦を供給した瓦窯なども各地で発見されている。これらは陸奥国府多賀城と密接に関連するものであり、その実態を把握することは多賀城を正しく理解するうえで不可欠であるばかりでなく、古代の東北地方の歴史を解明するためにも重要な意味をもっている。

当研究所では文化庁からの強い要請をうけ、多賀城跡調査研究指導委員会（委員長伊東信雄東北大学名誉教授）の指導のもとに多賀城関連遺跡調査計画を策定し、これらの遺跡の規模、構造、存続年代などの概要を把握することに努めている。昭和49年度を初年度とする多賀城関連遺跡調査第1次5か年計画では桃生郡河北町の桃生城跡と栗原郡築館町の伊治城跡の発掘調査を実施し多くの成果を収めた。昭和54年度からは第2次5か年計画に入り、初年度の伊治城跡に続き、昨年度からは玉造柵の有力な推定地である古川市の名生館遺跡の発掘調査を行っている。名生館遺跡については第2次5か年計画の第2年次から第5年次にわたる調査を予定している。今回の調査は第3年次の事業にあたり、多賀城関連遺跡調査費として700万円（うち50% 国庫補助）の予算を得たので昨年度にひき続き本遺跡の中枢部と推定されている城内地区の畑地約4,000 m² を借り上げ、うち約2,000 m² の発掘調査を実施することとした。

	年度	遺跡名	事業	内容	報告書
第一次5カ年計画	49年度	桃生城跡	地形図作成・第1次発掘調査	内郭地区および外郭線の調査	多賀城関連遺跡調査報告書 第1冊「桃生城跡Ⅰ」
	50年度	桃生城跡	第2次発掘調査	同上	〃 第2冊「桃生城跡Ⅱ」
	51年度	伊治城跡	地形図作成		
	52年度	伊治城跡	第1次発掘調査	外郭線および郭内の調査	〃 第3冊「伊治城跡Ⅰ」
	53年度	伊治城跡	第2次発掘調査	郭内の調査	〃 第4冊「伊治城跡Ⅱ」
第二次5カ年計画	54年度	伊治城跡	第3次発掘調査	郭内の調査	〃 第5冊「伊治城跡Ⅲ」
	55年度	名生館遺跡	地形図作成・第1次発掘調査	城内地区の調査	〃 第6冊「名生館遺跡Ⅰ」
	56年度	名生館遺跡	第2次発掘調査	同上	本書
	57年度	名生館遺跡	第3次発掘調査	小館・内館地区の調査	
	58年度	名生館遺跡	第4次発掘調査	小館地区の調査	

※昭和56年度までは実績、昭和57年度以降は予定。

表1　多賀城関連遺跡調査計画

III. 遺跡の概要

本遺跡は多賀城の北約40 kmの古川市大崎に所在する。この地区は北の江合川と南の鳴瀬川の両河川の流域に広がる広大な大崎平野の北西端にあたっている。

江合川の南岸には標高約40 m, 沖積地との比高約10 mの河岸段丘が北西から南東に延びており、遺跡はこの段丘の南東端付近に立地している。遺跡の北と東は段丘崖によって画されており、南は小館地区の南側に東から入りこむ小さな沢によって限られている。一方、西側は段丘面が広く続き、その大部分が現在水田として利用されているため遺跡がどこまで延びるのかは地形的には判然としない。したがって本遺跡の規模については南北を浄泉寺北側の段丘崖から小館地区南側の小さな沢までとすると約1,000 m, 東西は東限を段丘崖とし、遺物の散布状況からみて少なくとも800 mほどの範囲にわたるものとみられる。遺跡地は現在大部分が畑地として利用されており、一部は水田や宅地となっている。また遺跡の東端部を国鉄陸羽東線が縦断している。

遺跡内にみられる古代の遺物には土器と瓦がある。土器は遺跡のほぼ全面にわたって散布しているが、瓦の散布は城内地区と小館地区の2か所に集中している。しかも両地点で採集される瓦は文様や製作技法に違いがみられ、城内地区の瓦が山田寺系単弁蓮花文軒丸瓦、ロクロ挽き重弧文軒平瓦、およびこれらに伴う丸瓦・平瓦であるのに対し、小館地区の瓦は時期的にやや降る多賀城創建期の重弁蓮花文軒丸瓦やこれに伴う丸瓦・平瓦などである。

なお、遺跡地は現在、古川市に属しているが、北は玉造郡岩出山町に隣接しており、「和名類聚抄」の玉造郡俯見郷にあたると見られる「伏見」が本遺跡の更に南約1 kmに位置していることから古代にはこの地が玉造郡に属していたことはほぼ間違いないとされている。

また、本遺跡は戦国期に奥州探題大崎氏の居城である名生城が築かれた場所でもある。遺跡内にはこの時期のものとみられる土塁や空堀が随所に遺存しており、「大崎」「名生館」「城内」「小館」などの字名や「北館」「内館」「大館」「小館」「二の構」などの地名に当時の名残りをとどめている。

本遺跡は比較的古くから多くの研究者に注目されて来ている。まず里見藤右エ門は寛政10年（1798）に著した「封内土産考」で本遺跡に布目瓦が多くみられることに注目し、これを中世の大崎氏の施設に関わるものであろうと推測している（註1）。明治年間に入ると原秀四郎は本遺跡の瓦を古代の瓦とみなし、当時の「寺院は瓦葺き」という定説に従って

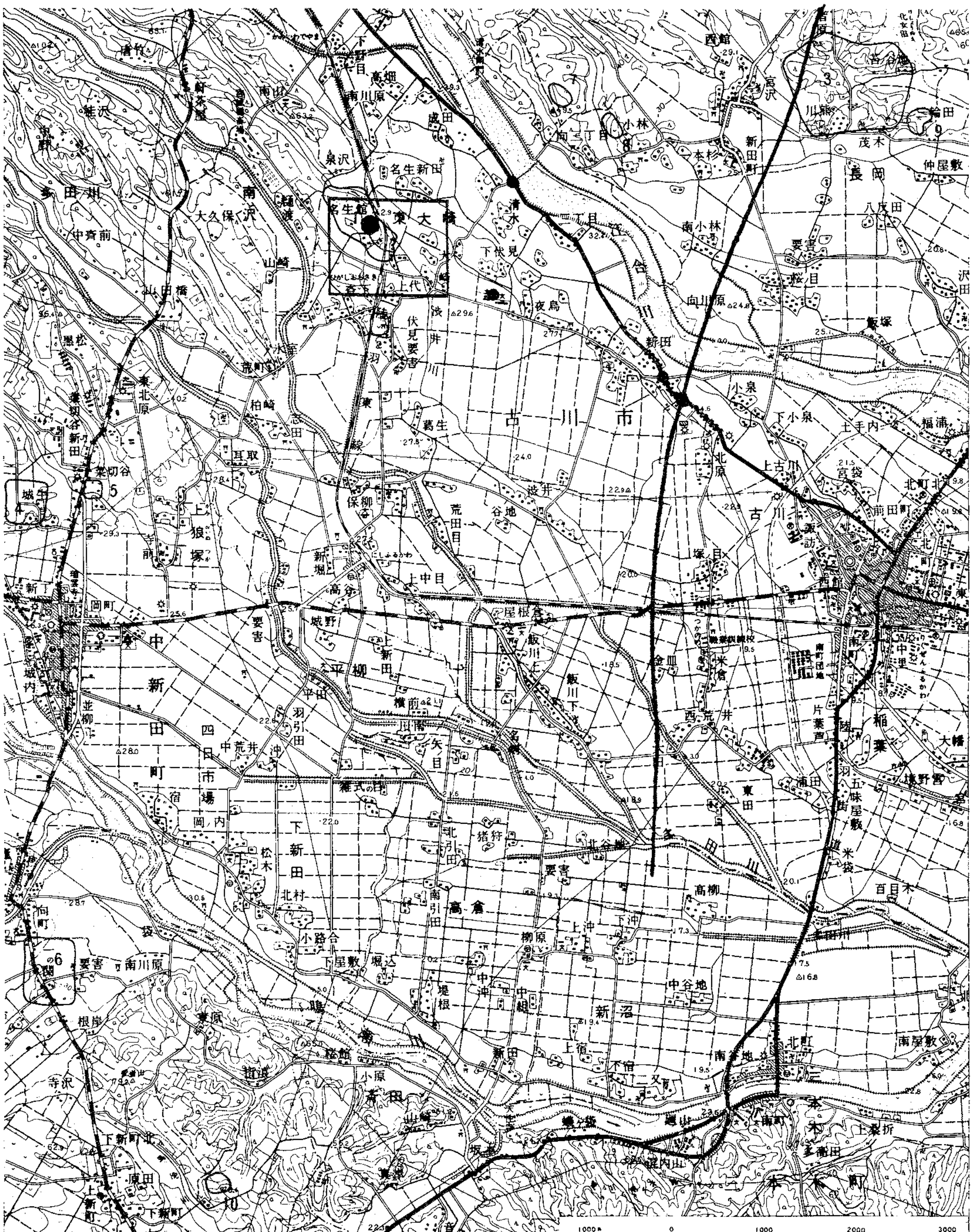

(国土地理院発行1：50,000古川より製図)

第1図　名生館遺跡位置図

1	名生館遺跡	6	一の関遺跡
2	伏見廃寺	7	大吉山窯跡群
3	宮沢遺跡	8	小林杉ノ下窯跡
4	城生遺跡	9	三輪田遺跡
5	菜切谷廃寺	10	日の出山窯跡群

第2図　名生館遺跡の地形図

第1次調査地区

第2次調査地区

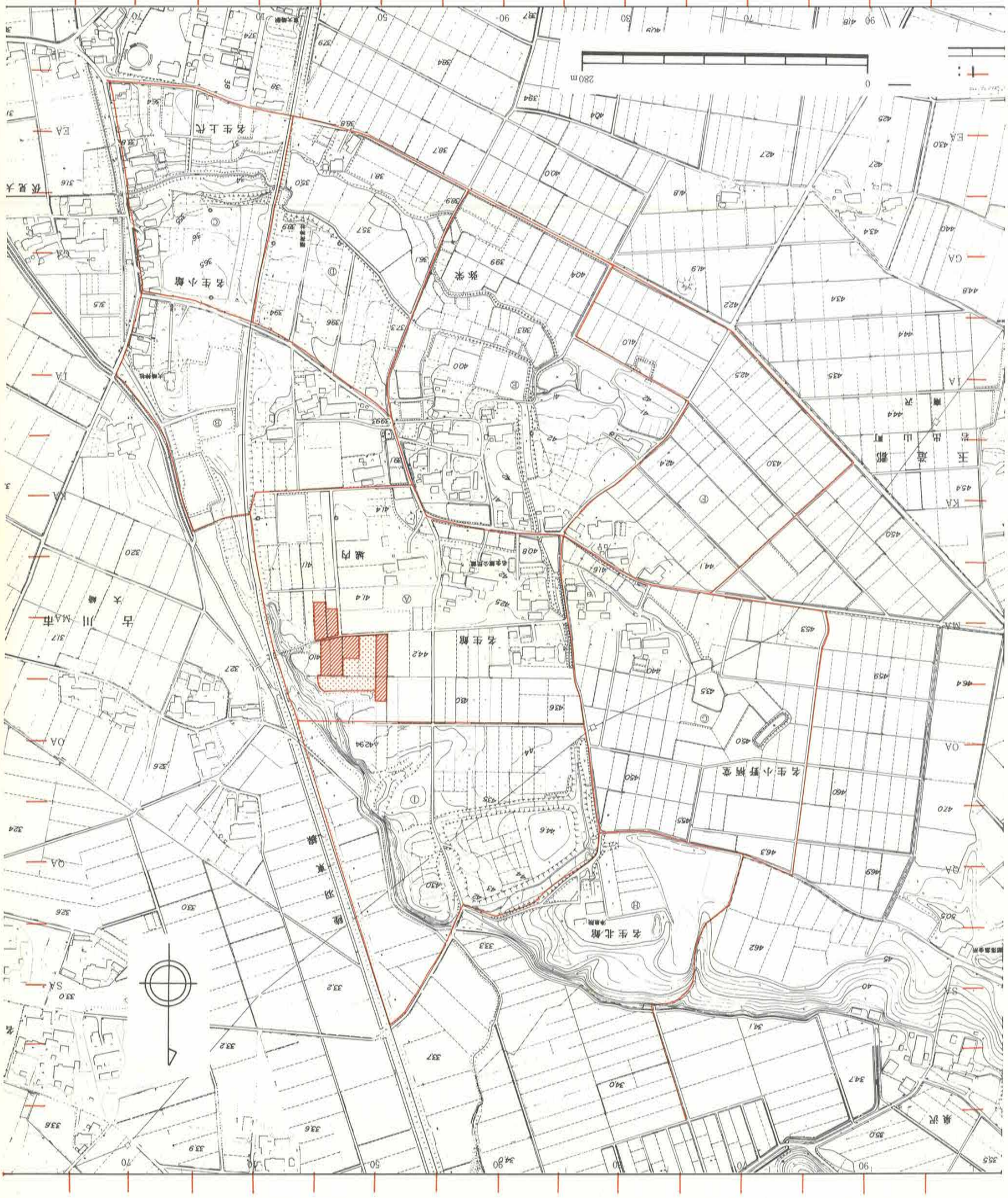

本遺跡を寺院跡とする考えを示した（註2)。また、大正年間には鈴木省三は地形的な観察および遺物の散布などから本遺跡を含む広範囲の地域を玉造軍団跡に比定している（註3)。戦後になると古川工業高等学校の佐々木忠雄氏による再三にわたる踏査が続けられ、本遺跡の瓦が伏見廃寺から出土する瓦と同種のものであることなどがつきとめられた。昭和45年には佐々木茂楨は伏見廃寺の発掘調査を行い、この寺跡を俯見公の氏寺と推定するとともに、この瓦を平安時代に位置づけ、さらに同種の軒瓦を出土する本遺跡を古代玉造郡に属する官衙跡とみて玉造塞に比定した（註4)。その後、進藤秋輝によって伏見廃寺出土瓦の再検討が行われ、この瓦が様式的にも技法的にも多賀城の創建瓦より遡るものであることが推定され（註5)、さらに本遺跡の小館地区の土取り工事で多賀城創建期の瓦が多量に採集されるに至り、本遺跡と奈良時代の玉造柵との関係が大きくクローズアップされて来た。

さて、本遺跡の周辺地域には、多賀城と密接な関連を持つ城柵官衙遺跡、寺院跡、生産遺跡などが数多く存在する。

本遺跡の南約1kmには伏見廃寺があり、昭和45年の調査で金堂跡と推定される基壇が検出され、その周囲からは、城内地区と同文様の瓦が多数発見されている(註4)。また、江合川を超えた東方5kmには8世紀後半から平安時代にかけての城柵官衙遺跡である宮沢遺跡がある。これまでの調査により、外郭線の施設が時期を異にする築地や土塁であることが判明し、その規模は東西1,400m、南北850mで、その平面形は不整形をなすことが知られている（註6)。この宮沢遺跡の東南隅に三輪田遺跡があり、ここからもロクロ挽き重弧文軒平瓦や偏行唐草文軒平瓦など8世紀の瓦が出土している（註7)。一方、本遺跡の南西4kmには城生遺跡とその付属寺院である菜切谷廃寺がある(註8)。さらに南西7kmには菜切谷廃寺金堂と酷似する乱石積基壇をはじめ、多数の掘立柱建物が発見された色麻一の関遺跡がある（註9)。

註1. 里見藤右エ門『封内土産考』（『仙台叢書』第3巻　復刻版　1981）
2. 原秀四郎「玉造塞址につきて」『史学雑誌』第19巻18号　1903
3. 鈴木省三「玉造軍団及名生城」『宮城県史跡名勝天然紀念物調査報告書第二輯』　1924
4. 佐々木茂楨「宮城県古川市伏見廃寺跡」『考古学雑誌』第56巻3号　1971
5. 進藤秋輝「東北地方の平瓦桶型作り技法について」『東北考古学の諸問題』　1976
6. 宮城県教育委員会「宮沢遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書III』　1980
7. 古川市教育委員会『三輪田遺跡』　古川市文化財調査報告書第4集　1980
8. 中新田町教育委員会『城生遺跡』『菜切谷廃寺跡』　中新田町文化財調査報告書第1～5集　1978～1981
9. 宮城県教育委員会「一の関遺跡」『宮城県文化財発掘調査略報（昭和51年度分)』　1977

IV. 第1次調査の成果

昨年度の第1次調査地は多賀城創建期より古いとされている山田寺系単弁蓮花文軒丸瓦などが集中的に散布する城内地区の水田約1,650 m² を対象に実施したものである。調査の結果、掘立柱建物19、一本柱列による塀跡5、竪穴住居跡17のほか、多数の溝や土壙が検出された。そしてこれらの遺構は重複関係や遺構の方向と規則性、出土遺物などによりA、B、C_1、C_2、Dの5期に大別された。各期の様相は以下のとおりである。

〔A期〕 7世紀末～8世紀初頭の時期で、5棟の掘立柱建物跡(SB05・10・19・35・36)と土壙1基(SK45)がみられる。この時期の建物跡の多くは柱筋がほぼ真北方向に一致し、柱穴は径40～50 cmほどの円形で黒色土を埋土とする点に共通性がある。

〔B期〕 8世紀初頭頃の時期で、正殿とみられる東西7間、南北5間の四面廂付き瓦葺き掘立柱建物(SB01)を中心に置き、その東に小規模な掘立柱建物(SB11)を配し、東と北をSB01の北側柱にとりつく一本柱列の塀(SA06、SA07)で区画した官衙中枢部が検出されている。この時期の建物跡や塀跡の方向はA期と同様に真北方向にほぼ一致し、柱穴は1辺1m以上の方形で、黒色土と黄褐色地山土を埋土としている。この地区に散布していた瓦はこのSB01建物に葺かれたものであることが確認された。

〔C_1期〕 8世紀初頭～後半の時期で、2棟の掘立柱建物跡(SB17・18)と東西19m、南北21mの範囲を方形に区画する素掘りの溝(SD02)が検出されている。この時期の遺構の方向もやはり真北方向にほぼ一致している。

〔C_2期〕 8世紀後半～9世紀の時期で、8棟の掘立柱建物跡(SB12・13・20・32・33・34・38・47)と4棟の竪穴住居跡(SI04・15・22・44)などが検出されている。この時期の建物跡は柱筋が真北に対して15°～30°ほど西に偏している。これらの建物跡や竪穴住居跡にはいくつかの重複がみられることから、この時期が比較的長期間に亘っていたと考えられた。また、9世紀後半頃と推定されるSI04竪穴住居跡からは「玉厨」と墨書されたロクロ調整の土師器杯が出土した。

〔D期〕 中世の時期で、調査区の南端部を東西に走る幅約12m、深さ約3.4mの断面V字形をなす大溝(SD50)が検出されている。

以上の成果により、本遺跡は7世紀末から9世紀にかけて継続的に営まれた城柵・官衙跡と推定され、「玉厨」の墨書土器が示すように古代玉造郡で中心的な役割を果たした施設と考えられた。

V. 調 査 経 過

名生館遺跡の第2次調査は、古川市大崎字城内地区を対象として実施した。前述したように、この地区では昨年度の第1次調査で7世紀末～9世紀末の遺構および中世の大溝などが発見されており、これらはA期、B期、C_1期、C_2期、D期の5期に区分された。このうち8世紀初頭のB期には、東西7間、南北5間の四面廂付き瓦葺き建物跡を中心とし、これに接続する一本柱列の塀で構成された官衙中枢部が存在していたことが明らかになった。そこで今回の調査では、城内地区における官衙遺構の構成と変遷をより明確に把握することを目的とし、特にB期の官衙中枢部の実態の解明に重点を置いた。

6月30日に発掘器材を搬入し、測量基準点をもとに第1次調査の西側(西地区)、東側(東地区)、南東部(南地区)に調査区を設定した。7月1日には、発掘関係者、各報道機関を招いて鍬入式を行うとともに、今回の調査の目的・方法および昨年の第1次調査で発見された「玉厨」の墨書土器についての説明などを行った。

鍬入式の後、直ちに西地区の北端部から表土剝ぎを開始し、7月5日までこの作業を続けた。その結果西地区は表土下がすぐに地山の遺構面となっており、この面で多数の竪穴住居跡、柱穴、溝などを検出した。このうち、特に注目されるのは、第1次調査でB期の官衙中枢部の西を区画する一本柱の塀跡と考えていたSA07西辺柱列が、桁行10間、梁行2間の南北棟掘立柱建物跡(SB61)の西側柱列であることを新たに確認したことである。さらに、この南でSB61と柱筋が一致する南北棟建物跡(SB60)が発見され、B期には岡山県宮尾遺跡、広島県下本谷遺跡などにみられるような建物配置をとるのではないかと予想された。西地区で検出された竪穴住居跡は7棟で、このうち3棟は前述のSB61と重複しており、いずれも建物跡(SB61)よりも新しいものであった。なお、西地区の北端では、B期の遺構の北側に東から入りこんでいる沢に続く幅約12mの大溝(SD106)が検出された。したがって、古代にはB期の遺構の北側には、広い段丘面が続いていたものと推定された。また、西地区の南端部では、昨年度の調査で確認していた中世のSD50大溝が検出された。SB60建物跡やSK94土壙などの古代の遺構はすべてこの大溝によって切られていた。

7月6日以降は、西地区の遺構の精査と併行して東地区の表土剝ぎに取りかかった。この地区は、B期を構成する一郭の東半にあたるため、西辺と同様な南北棟の建物跡の存在が予想された。東地区の表土剝ぎおよび遺構の検出作業は、7月22日まで続いた。その結果、B期の一郭の東辺は、西辺と異なり、SA64一本柱列の塀で区画されており、東地区のさらに南に続いていることが判明した。また、東地区の北端部では、桁行3間、梁行2間のSB63

南北棟掘立柱建物跡が検出された。この建物跡の方向は、真北方向にほぼ一致し、柱穴が円形で、その埋土が特徴的な黒色土であることから、A期に属するものと考えられた。これらのほか、東地区では多数の竪穴住居跡、溝、柱穴などが検出された。竪穴住居跡は、東地区全面に分布しており、計16棟検出されているが、いずれもC_2期のもので、SB63、SA64と重複するものはこれより新しい。最も重複の著しい部分では、5棟の住居跡が切り合っており、この時期が比較的長期間にわたっていたことが知られた。溝としては、SB01四面廂付き建物跡の東半部に重複して方形にめぐるC_1期のSD02の南東部、また南端部で東西にはしる中世のSD50大溝、さらに東端部で竪穴住居跡を切り、SD50大溝に切られるC_2期のSD21・110・111溝などを検出した。

7月23日からは南地区の調査に入り、SA64一本柱列の南端および南辺の検出に努めた。この地区も西地区、東地区と同様に多数の竪穴住居跡や新旧の溝が複雑に重複していた。SA64は、南地区のほぼ中央部で検出した古墳時代中期南小泉式期の唯一の竪穴住居跡であるSI85を切っているが、それより以南には延びないことを確認した。SA64は、そこで南辺に接続すると考えられるが、南辺の柱位置想定部分は、これより新しいSD114・115溝によって壊されており、柱穴は検出できなかった。なお、SA64の南端が確認されたことよりB期の方形区画の規模は、東西約52.5 m、南北約60.6 mであることが確定した。

これらのほか南地区からは、弥生時代の埋設土器や、昨年の調査でSI04竪穴住居跡から出土したものと同様の「玉厨」の墨書をもつ土師器なども発見された。

これらの調査と併行して7月29日から西地区、東地区、南地区の順に遺構の写真撮影を行うとともに、順次遣方を設定し、縮尺1/20の遺構平面図および断面図の作成にとりかかった。8月13日～16日の期間は盆休みのため作業を一時中断したが、17日に調査を再開し、平面図のレベリング、補足調査、埋戻し作業などを行い、8月31日に調査の一切を終了した。なお発掘面積は、西地区約540 m^2、東地区1,020 m^2、南地区400 m^2で、計1,960 m^2となる。この間、7月30日には調査成果を報道関係者に公表し、8月1日には約300名の一般県民を対象に現地説明会を開催した。

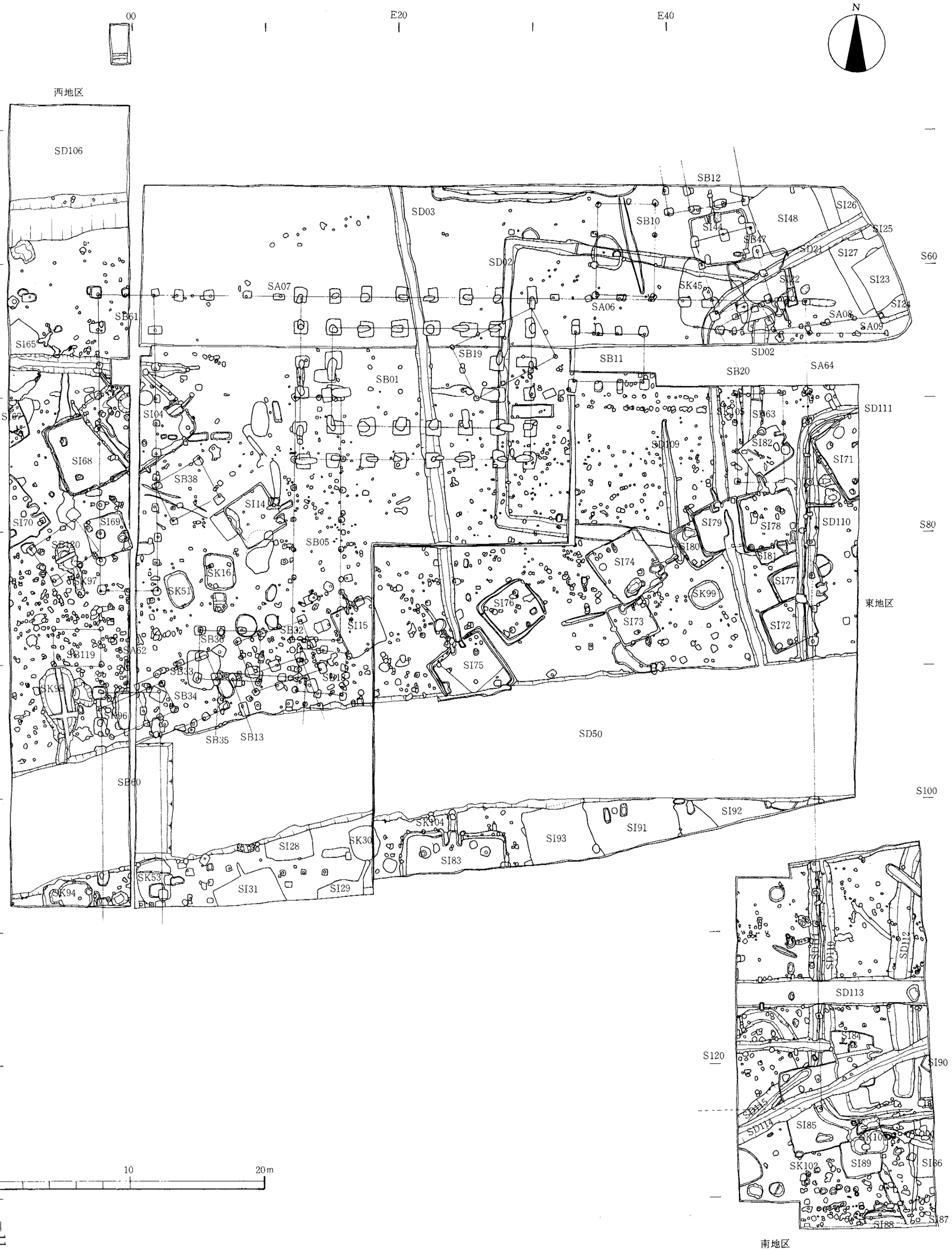

第３図　名生館遺跡遺構全体図

VI. 発見された遺構と遺物

本調査で発見した遺構は、掘立柱建物跡7棟、塀跡2基、竪穴住居跡29棟のほか多数の土壙、溝である。これらはすべて地山面で検出した。以下その概要について、関連する遺物とともに記載してゆく。最初に、昨年度の第1次調査で部分的に確認されており、本調査でも検出したSB 11・34・60・61の各建物跡について説明する。

1. 建物跡・塀跡

(1) SB11 建物跡（第4・5図）

第1次調査で検出したSB01四面廂付き建物跡の東に位置する東西3間、南北2間と考えられる東西棟掘立柱建物跡である。その方向は東西発掘基準線にほぼ一致する。第1次調査で、SB01の北入側柱列と柱筋が一致する東西3間の北側柱列を検出していた。本調査では、これに対応する南側柱列を検出した。

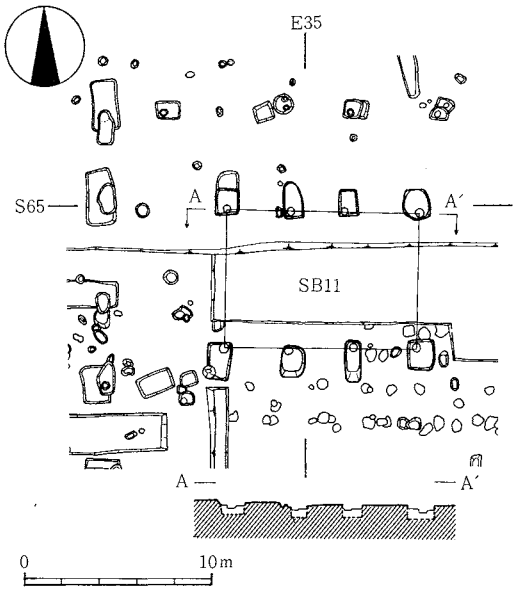

第4図　SB11建物跡

すべての柱穴で柱痕跡を確認している。柱痕跡をもとにした柱間は、桁行が南側柱列で、西より1.72 m, 1.69 m, 1.73 mとなり、その総長は5.14 mである。また北側柱列では、西より1.67 m, 1.41 m, 2.04 mとなり、その総長は5.12 mである。梁行については、柱間は棟通り部分が未発掘のため不明であるが、総長が東西両妻とも3.60 mであることから、ここでは1.8 mの2間等間と考えておきたい。柱穴は、一辺0.6～1.0 mの方形あるいは1.1 m×1.5 mほどの長方形で、深さは約0.6 mである。埋土は、明褐色地山ブロック混りの黒褐色土であり、互層をなす(第5図)。柱は、柱痕跡より径20 cmほどである。出土遺物はない。

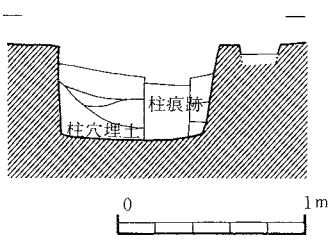

第5図　SB11建物跡南東隅柱穴断面図

(2) SB34 建物跡（第6図）

調査西地区の南半部東壁付近、SD50大溝の北で検出した東西4間、南北1間の東西棟掘

立柱建物跡である。第1次調査で本建物の東半部を検出していた。本調査では、その西妻を確認し本建物の平面規模を捉えることができた。建物の方向は、東西発掘基準線に対して東で約25度北へ偏する。

ほとんどの柱穴で柱痕跡を確認しており、これによれば柱間は、桁行が北側柱列で東より1.06 m, 3.84 m（3間分）となり、総長は4.90 mである。また南側柱列では、西端の柱痕跡が確認できなかったため、柱位置を柱穴の中心に想定すると、柱間は東より1.38 m, 0.92 m, 約2.8 m（2間分）となり、総長は約5.1 mとなる。一方、梁行は東妻で2.26 m, 西妻で約2.3 mである。柱穴は、一辺0.5 mほどの方形で、埋土は黄褐色地山ブロック混りの黒褐色土である。柱穴の深さや埋土の状況は、断ち割りを実施していないので不明である。柱は、柱痕跡より径20 cmほどである。出土遺物はない。なお本建物跡は、SB60建物跡と重複しており、これより新しい。

⑶ **SB60建物跡**（第6図）

南北7間以上、東西2間の南北棟掘立柱建物跡で、その中央部は、東西方向のSD50大溝によって大きく壊されている。第1次調査では、東側柱列のうち、北端の1間分の柱穴2個と、SD50の南に1個の柱穴を検出していた。本調査では、北妻棟通りの柱穴と西側柱列のうち、北端の1間分の柱穴2個および、SD50の南に1間分の柱穴2個を検出した。建物の方向は、南北発掘基準線にほぼ一致する。柱間は、確認できた柱痕跡より、桁行が西側柱列で北より2.64 m, 11.60 m（5間分）、東側柱列で北より2.40 m, 13.20 m（6間分）で総長は不明である。梁行については、北妻棟通りの柱穴がSK96土壙に壊されているため柱痕跡が確認できず不明である。しかし、総長が4.08 mであり、2間等間とすれば、梁行は2.04 mほどと推定される。柱穴は、1.2～1.6 m×1.2 mほどの方形あるいは長方形で、深さは約0.6 mである。壁はほぼ垂直に掘られており、埋土は明褐色地山ブロック混りの黒色土で、互層をなす。柱は、柱痕跡より径約30 cmである。出土遺物はない。なお本建物跡は、前述のSD50, SK96の他SB34建物跡と重複しており、SK96、SB34・SD50より古い。ところで、本建物跡は、後述するSB61建物跡と南北に桁行柱筋を揃えて配され、両建物間には、その棟通りに一致させてSA62塀跡が付設されている。

⑷ **SB61建物跡**（第6・7図）

調査西地区、SB60建物跡の北で検出した南北10間、東西2間の南北棟掘立柱建物跡である。その方向は、南北発掘基準線にほぼ一致する。本調査で、西側柱列と南北両妻棟通りの柱穴を検出したことより、第1次調査で検出し、SA07西辺塀跡としたものは、本建物の東側柱列であることが判明した。したがって、SA07は東でSB01建物の北側柱列に、西で本建物の北妻東端に接続する東西5間の塀となる。確認された柱痕跡によれば、柱間は

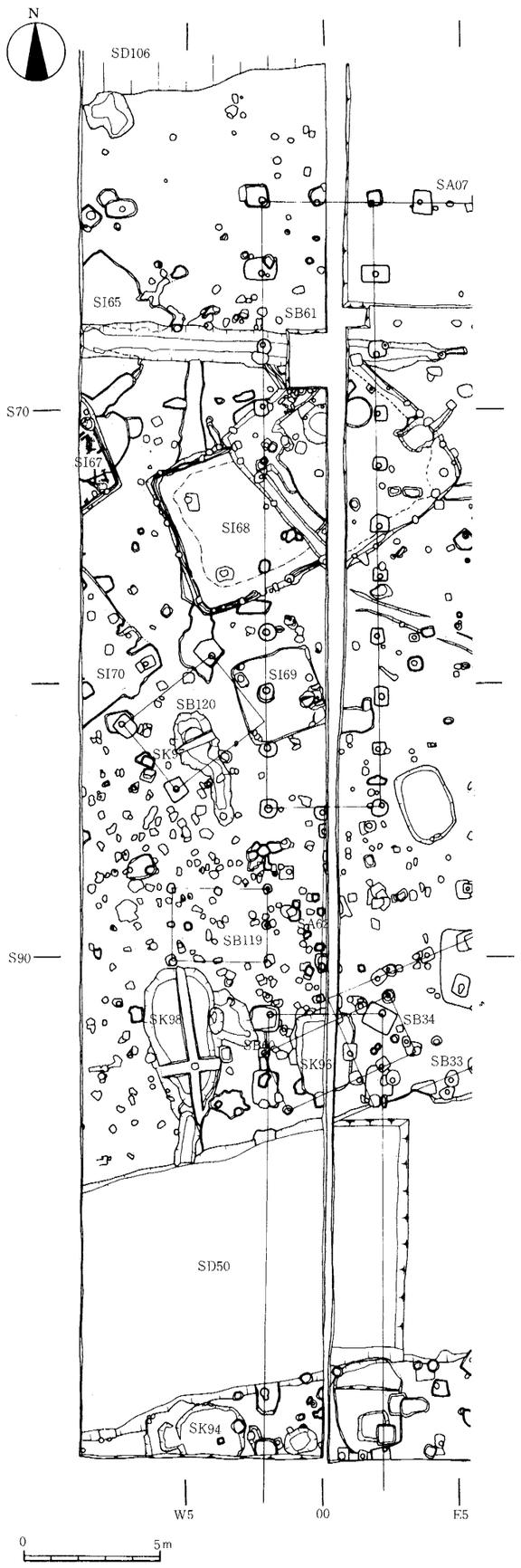

第 6 図　SB34・60・61・119・120建物跡・SA62塀跡

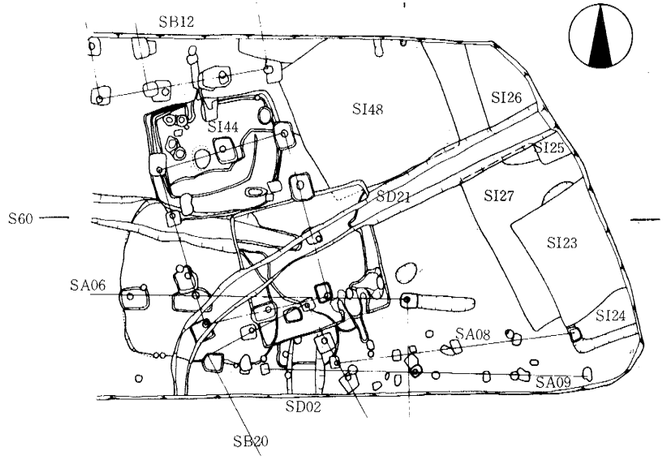

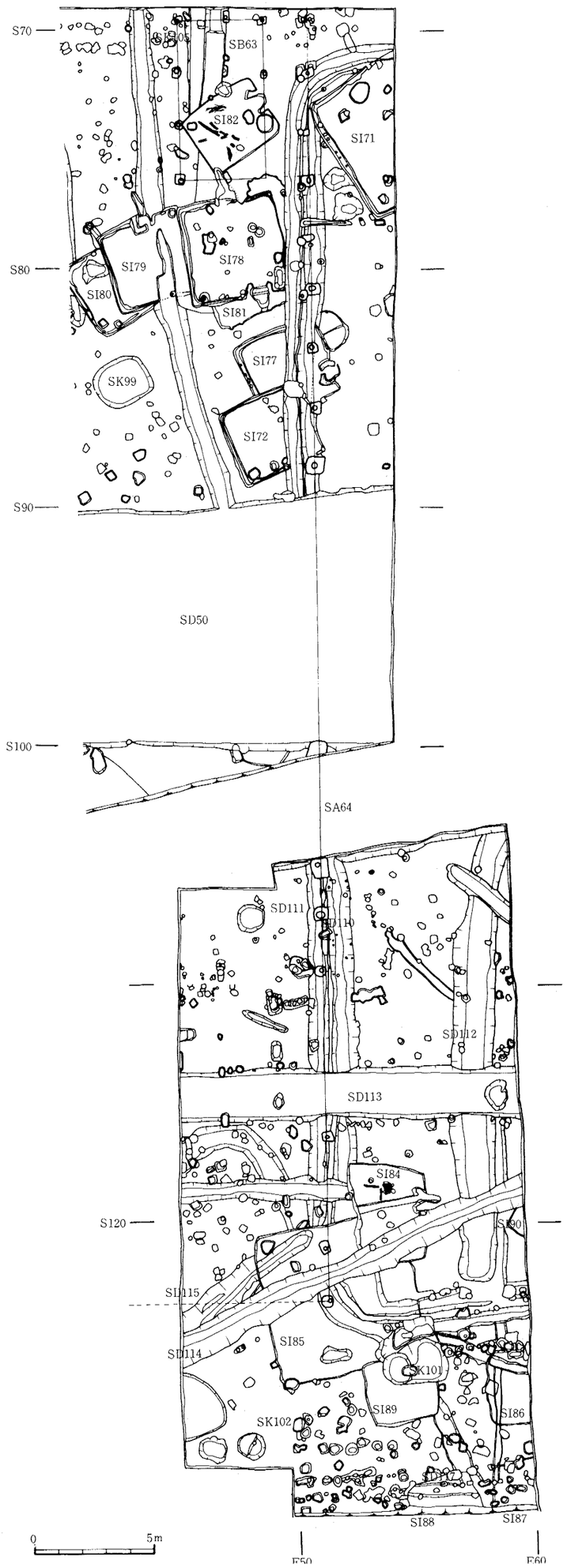

第 8 図　SB63建物跡・SA64塀跡・SD110・111溝

桁行が東側柱列で、北より 2.60 m, 2.88 m, 2.22 m, 1.92 m, 2.20 m, 1.86 m, 2.15 m, 2.19 m, 2.05 m, 2.09 m となり、総長は 22.16 m である。また西側柱列では、北より 2.72 m, 2.56 m, 2.28 m, 8.27 m（4 間分）, 2.16 m, 2.12 m, 2.17 m となり、総長は 22.28 m である。一方、梁行では、北妻で西より 2.03 m, 2.05 m, 総長 4.08 m となり、南妻では西より 1.97 m, 2.09 m, 総長 4.06 m となる。以上より、桁行の柱間にばらつきが認められ、南へ行くほど柱間がせまくなる傾向がある。

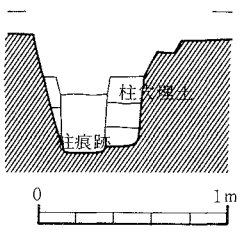

第 7 図　SB61建物跡
北西隅柱穴断面図

柱穴は、一辺 0.7～1.2 m の方形あるいは円形で、深さは約 0.7 m である。壁はほぼ垂直に掘られている。埋土は明褐色地山ブロック混りの黒色土で、互層をなす(第 7 図)。柱は、柱痕跡より径 30 cm ほどと推定される。出土遺物はない。

(5)　SA62 塀跡（第 6 図）

前述の SB60•61 両建物のあいだに付設された塀跡と考えられる 3 間分の柱列である。その方向は、南北発掘基準線にほぼ一致する。SB60 と SB61 は桁行柱筋を揃えて、南北に約 7.5 m の間隔で配された建物であり、本柱列は SB60 の北妻および SB61 の南妻の棟通りの柱にそれぞれ接続すると考えられる。柱痕跡を確認していない北より 2 番目の柱穴については、その中心に柱の位置を想定すると、両建物間 7.5 m の柱間は、SB61 の南妻より、0.71 m, 約 1.4 m, 約 3.6 m, 1.21 m, 約 0.6 m となる。このように本柱列は、中央部分の柱間が他より広く、この部分が門であった可能性が考えられる。柱穴の形状などについては、発掘区の関係で全体を検出しておらず不明であるが、埋土は黄褐色地山ブロック混りの黒褐色土である。柱は、柱痕跡より径 20 cm ほどである。出土遺物はない。

(6)　SB63 建物跡（第 8 図）

調査東地区で、SB11 の東南に位置する南北 3 間、東西 2 間の南北棟掘立柱建物跡である。その方向は、南北発掘基準線にほぼ一致する。柱痕跡の確認できなかった北妻西端の柱穴では、柱穴の中心に柱位置を想定し、他は柱痕跡をもとにすると、柱間は西側柱列で北より、約 2.2 m, 2.63 m, 2.03 m となり、その総長は約 6.8 m となる。一方、梁行は北妻で西より約 2.0 m, 1.51 m となり、総長は約 2.5 m となる。以上のように各柱間にはかなりのばらつきが認められる。

柱穴は、一辺 0.4～0.5 m の方形あるいは不整円形で、深さは 0.4 m ほどである。壁はほぼ垂直に掘られている。埋土は、黄褐色地山ブロック混りの黒色土である。柱は、柱痕跡より径 20 cm である。出土遺物はない。

本建物跡は、SI78•82 竪穴住居跡および SK100 土壙と重複し、これらのいずれよりも古

い。

(7) **SA64 塀跡**（第8・9図）

調査区東地区から南地区にかけて、東を区画する南北26間の柱列である。本柱列の北端は、昨年検出したSB01の北側柱列と柱筋を合わせて、その東妻より東へ9間延びるSA06柱列の東端に接続している。その方向は、南北発掘基準線にほぼ一致する。検出できた柱穴では、2個の柱穴を除きすべてに柱痕跡を確認しており、これをもとにすると、柱間は北より、2.43 m, 4.41 m(2間分), 2.30 m, 4.45 m(2間分), 4.58 m(2間分), 2.50 m, 2.51 m, 2.37 m, 16.73 m(7間分), 2.17 m, 2.31 m, 7.04 m(3間分), 4.66 m(2間分), 2.21 mとなり、総長は60.64 mとなる。柱間には多少のばらつきが認められる。

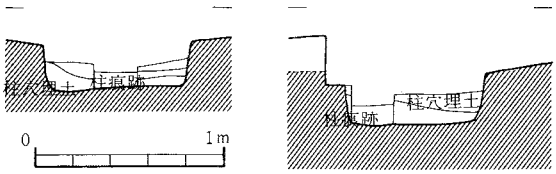

第9図　SA64塀跡柱穴断面図

柱穴は、一辺0.3～0.8 mの方形あるいは円形であり、深さは0.2～0.4 mである。壁はほぼ垂直に掘られている。埋土は黄褐色地山ブロック混りの黒色土で、互層をなす(第9図)。柱は、柱痕跡より径20～30 cmほどと推定される。

(8) **SB119 建物跡**（第6図）

調査西地区で、前述したSB61建物跡の南西に位置する東西2間、南北2間の東西棟掘立柱建物跡である。その方向は、東西発掘基準線にほぼ一致する。柱痕跡が確認できなかった柱穴では、その中心に柱位置を想定すると、柱間は桁行が北側柱列で、東より約1.8 m, 約1,7 mとなり、総長は約3.5 mである。また梁行は、東妻で北より1.34 m, 約1.4 mとなり、総長は約2.7 mである。

柱穴は、一辺0.2～0.4 mの不整方形で、埋土は黄褐色地山ブロック混りの黒色土である。断ち割りを実施していないので、柱穴の深さや埋土の状況は不明である。柱は、柱痕跡より径15 cmほどと推定される。出土遺物はない。

(9) **SB120 建物跡**（第6図）

調査西地区の中央やや北より、SB61建物跡の西に位置する東西1間、南北1間の東西棟掘立柱建物跡である。その方向は、東西発掘基準線に対して東で約38度北へ偏する。柱痕跡をもとにすれば、柱間は桁行が北側柱列で4.10 m, また梁行は西妻で3.03 mとなる。

柱穴は、一辺0.7～0.9 mほどの方形で、深さは0.3 mほどである。壁はほぼ垂直に掘られている。埋土は、黄褐色地山ブロック混りの黒褐色土である。柱は、柱痕跡よりほぼ径20～30 cmと推定される。出土遺物はない。

本建物跡はSI69竪穴住居跡と重複しており、これより古い。

2. 竪穴住居跡

本調査で検出した竪穴住居跡は、29棟である。これらの住居跡は、全般的に遺存状況が悪い。完掘した住居跡は23棟（SI67～89）であり、このうち4棟（SI67•82～84）は、焼失した住居跡である。竪穴住居跡を時期的にみると、SI85住居跡1棟は、古墳時代（南小泉期）のものであるが、他のほとんどは8世紀後半から9世紀のものである。

出土遺物には、土器類、瓦、硯、石製の紡錘車、金属製品などがあるが、その出土傾向としては、特に須恵器が主体を占める。土器類では10世紀以降盛行する須恵系土器がほとんど出土していないことから、これらの竪穴住居跡の終焉がほぼ10世紀以前とみてよい。また各種の鉄製品が比較的多く出土する傾向も指摘できる。この点では、この頃の一般集落でのあり方と様相を異にしている。

ここでは、主体を占める8世紀末～9世紀初頭の竪穴住居跡のうち、比較的遺存状況が良好で、廃絶時期が限定でき、しかも出土遺物の豊富な焼失した竪穴住居跡を中心にその概要を記載することにする。

なお、各竪穴住居跡出土遺物は、住居跡ごとに表にして示してあるが、そのなかの数字は底部の個体数であり、○は破片資料でその存在が確認できた場合である。須恵器の杯I類はヘラ切り無調整のもの、同II類は糸切り無調整のもの、同III類は静止糸切りで手持ちヘラケズリ調整のもの、同IV類は静止糸切りで回転ヘラケズリ調整のもの、同V類はヘラ切りで手持ちヘラケズリ調整のもの、同VI類は切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整のもの、同VII類は切り離し不明で回転ヘラケズリ調整のものである。土師器の杯I類はロクロ調整によらないもの、同II類はヘラ切り無調整のもの、同III類は糸切りで回転ヘラケズリ調整のもの、同IV類は切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整のものである。土師器の甕I類はロクロ調整によらないもので、同II類はロクロ調整のものである。

(1) SI67竪穴住居跡（第10～12図）

調査西地区のほぼ中央西壁際で検出した竪穴住居跡である。北東辺約3.5 m, 南東辺約2 mを検出したにすぎなかったが、その平面形は隅丸の方形をなすと考えられる。本竪穴住居跡の方向は、北東辺が南北発掘基準線に対して、北で約35度西へ偏する。住居跡の遺存状況はきわめて良好であり、壁高は0.5 mほど残存している。床面には貼床は認められない。また主柱穴も検出できなかったが、P-1, 2は、壁柱穴の可能性がある。周溝は、幅約15 cm, 深さ10 cmほどであり、その断面形はU字形をなす。また、床面からは貯蔵穴（P-3）を検出した。床面には火災のため炭化した住居構築材（垂木•副木など）が遺存していた。

住居内の埋土は5層からなる。第1層は黄褐色地山の細粒を含む暗褐色土である。第2層

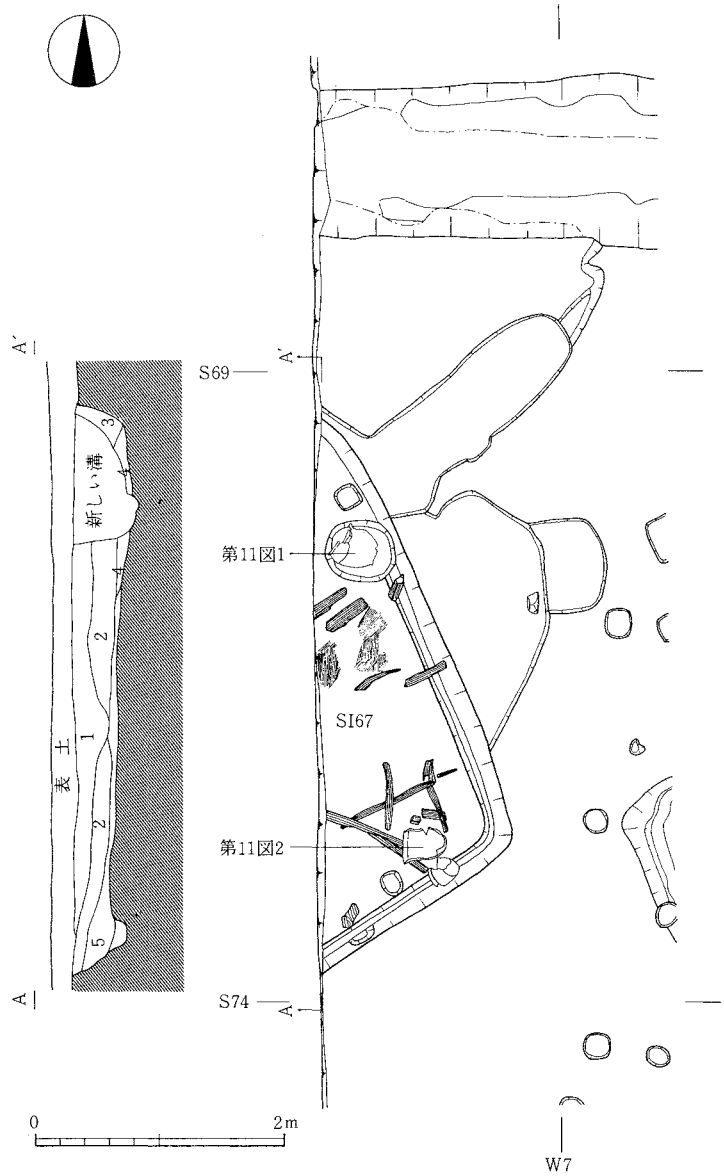

第10図　SI67住居跡

もやはり第1層、第3層と同様に地山の細粒を含む暗褐色土であるが、1・3層と較べ黒味を帯びる。第3層は地山の細粒を含む暗褐色土で、北東壁際に堆積する。第4層は、地山ブロック混りの暗褐色土で北東壁付近に認められる。第5層は焼土・炭化材を多量に含む黒色土である。この第5層は、本竪穴住居跡が火災により焼失した直後の堆積層である。また周溝の埋土は、地山ブロック混りの黄褐色土の単層であり、住居焼失時には既に埋まっていた。

出土遺物は第2表に示したとおりである。須恵器・土師器の他、鉄鏃、不明鉄製品が各1点出土している。遺物の出土量はさほど多くないが、比較的床面に集中する。床面からは須恵器の杯4点、土師器の甕3点、鉄鏃が1点出土している。須恵器の杯では、静止糸切りで手持ちヘラケズリ調整のものが2点、切り離し不明で回転ヘラケズリ調整のものが1点認められる。土師器の甕は3点ともロクロ調整によらないものである（第11図-1・2）。1は、口径19.2 cm, 頸部径17.8 cm, 胴部最大径27.6 cm, 器高26.5 cmの胴部が楕円形に近い形をとる胴張甕である。口縁部は小さく外反し内外両面がヨコナデ調整されている。外面の頸部と体部の境には軽い段が形成されている。体部外面は下半部が縦方向に、上半

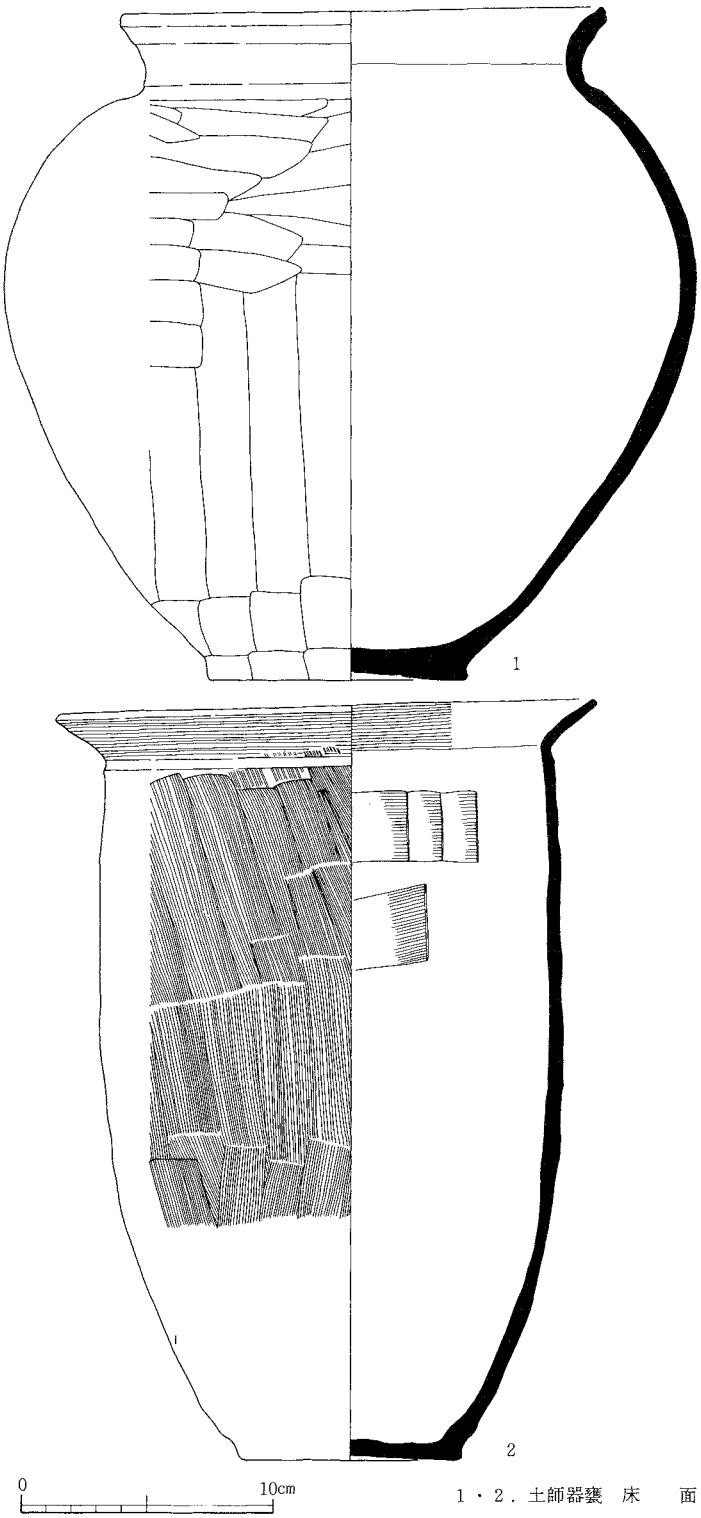

1・2．土師器甕　床　面

第11図　SI67住居跡出土土器

部は横方向にそれぞれヘラケズリされており、底部には木葉痕が認められる。2は、口径21.3 cm, 器高30.0 cmの長胴甕である。口縁部は直線的に外傾し、内外両面がヨコナデ調整されている。外面の頸部と体部の境にはヨコナデ調整によって軽い段が形成されている。体部外面は縦方向の刷毛目調整、内面は横方向のヘラナデが認められる。また底部には木葉痕が認められる。埋土出土の遺物では、切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整の須恵器の杯が2点、ロクロ調整によらない土師器の杯、ロクロ調整の甕、ロクロ調整によらない土師器の甕の存在が確認できる。第12図-1は、尖頭部が五角形で、両側縁下端に逆刺をもつ無茎の鉄鏃である。尖端部、逆刺両端部が欠損している。しかし、矢柄が遺存し

遺物		層位	床面	埋土3層	埋土2層	埋土1層	計
須恵器	杯	III類	2				2
		VI類				2	2
		VII類	1				1
		判別不能	1	○			1
	甕					○	
土師器	杯	I類		○	○		
		判別不能		○			
	甕	I類	3	○	○	1	4
		II類				○	
その他	鉄製品	鏃	1				1
		不明			1		1

表2　SI67住居跡出土遺物

ており、それによれば、鏃は、矢柄の先端を割り裂くことで装着され、紐で緊縛して固定されている。長さ6.5 cm, 幅3.5 cmである。

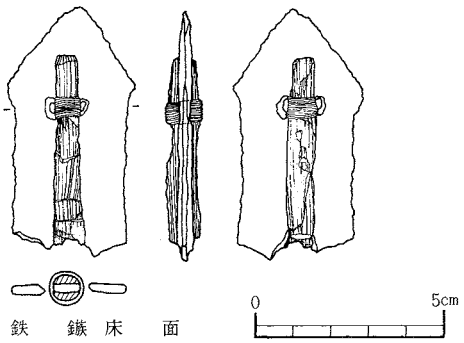

第12図　SI67住居跡出土鉄鏃

(2) **SI82竪穴住居跡**（第13～15図）

調査東地区の北部で検出した竪穴住居跡である。SB63, SI78と重複し、SB63より新しく, SI78より古い。平面形は隅丸の方形をなし、その規模は北東辺2.5 m, 南東辺3.3 mである。その方向は、南東辺が東西発掘基準線に対して東で35度北へ偏する。遺存状況は悪く、壁高は15 cmほど残存しているにすぎない。床面に貼床は認められない。また周溝も認められない。北西壁の東西にあるP-1•2は主柱穴の可能性があるが、それらに対応する柱穴を南東壁側では検出できなかった。P-3は、貯蔵穴であり、埋土には焼土•木炭を含む。また床面には、火災によって生じた炭化した住居建築材が遺存している。カマドは、北東壁のほぼ中央にとりつく。その内幅は50 cm, 奥行きは70 cmである。側壁•底面は焼けて赤変している。カマドの奥壁は、底面より10 cm立ち上がっている。しかし煙道は削平されており、検出できなかった。

住居内の埋土は5層からなる。第1層は、焼土・炭化材を含む黄橙色地山ブロック混りの暗褐色土である。第2層は、黄橙色地山土の大きなブロックであり、住居の西壁の崩壊土である。第3層は焼土の細粒を含む黒褐色土、第4層は焼土を多量に含む暗褐色土、第5層は焼土を多量に含む明褐色土である。これら第3～5層は、いずれも住居焼失以前に、カ

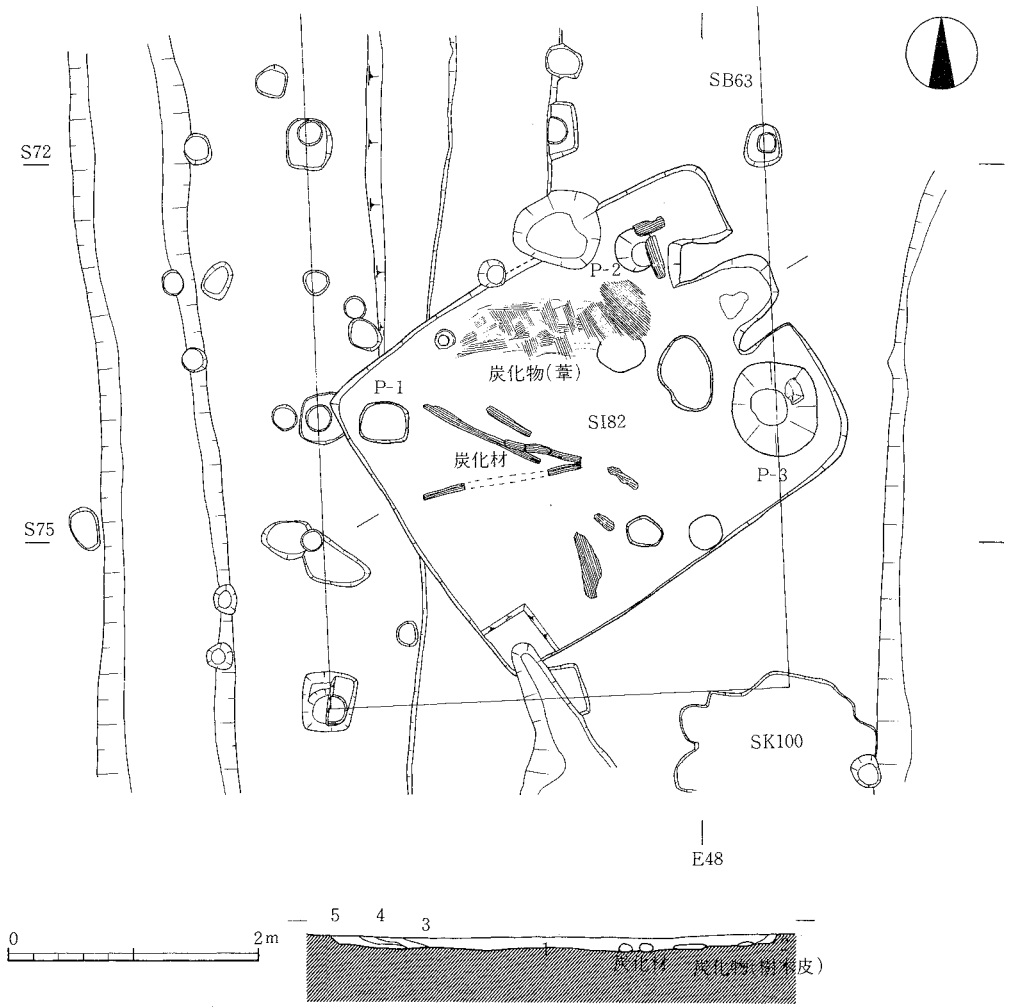

第13図　SI82住居跡

マドを使用した際の堆積層とみられる。

出土遺物は第3表に示したとおりである（第14・15図）。須恵器、土師器、瓦、鉄製品が出土している。住居床面と、住居焼失時の堆積層である埋土1層からは、須恵器では、ヘラ切り無調整の杯（第14図-1～3）が3点、切り離し不明で回転ヘラケズリ調整の杯（同図-4）、糸切り無調整の高台杯、切り離し不明で回転ヘラケズリ調整の高台杯および切り離し・調整不明の高台杯がそれぞれ1点出土している。土師器では、切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整の杯が1点、ロクロ調整によらない高台杯が1点、ロクロ調整によらない甕が3点の他、若干ながらロクロ調整による甕が出土している。第14図-5・6は、ロクロ

遺物 ＼ 層位			床面	貯蔵穴埋土	Pit	埋土1層	計
須恵器	杯	I類	1	1		1	3
		VII類	1				1
		判別不能	○			○	
	高台杯				1	2	3
	甕					○	
土師器	杯	I類				○	
		IV類				1	1
		判別不能	○				
	高台杯					2	2
	甕	I類	1			2	3
		II類	○	○			
		判別不能		1	○	3	4
その他	瓦	丸瓦	2			35	37
		平瓦	4			14	18
	鉄製品	鏃	1				1
		不明	1				1

表3　SI82住居跡出土遺物　※瓦の数は破片数である

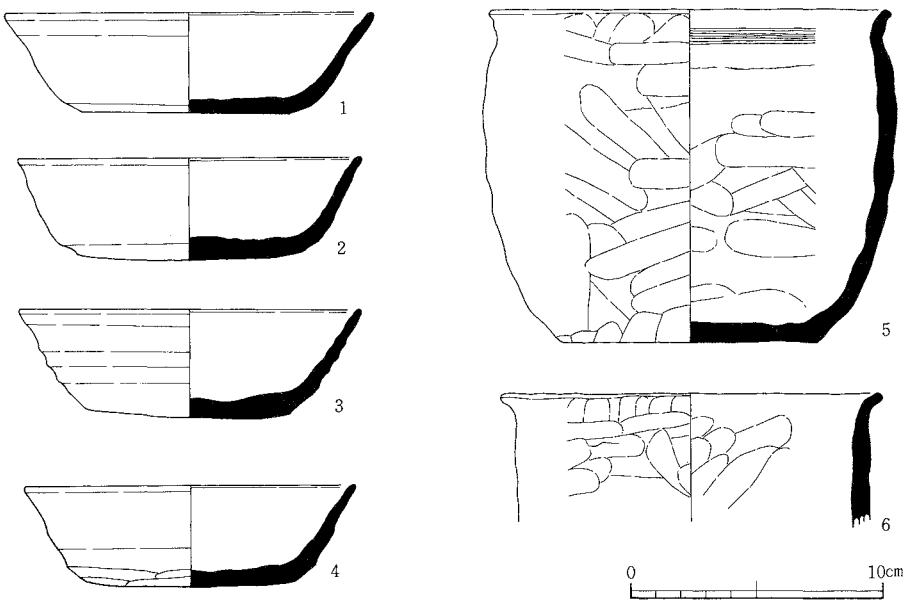

1・3．須恵器杯　床　面
2．　〃　貯蔵穴埋土第1層
4．　〃　埋土第1層
5・6．土師器甕　埋　土

第14図　SI82住居跡出土土器

調整によらない甕である。5は、体部外面下端と底部をヘラケズリ調整、その他はナデ調整されている。内面は、口縁部付近を横ナデ、体部から底部をナデ調整している。第15図-1は、尖頭部が錨形で、長い篦被部をもつ鉄鏃である。先端および、片方の逆刺がわずかに欠損している。長さ11.1 cmである。同図-2は、用途不明の金具である。長さ10.3 cm, 幅1.9 cmで、その中央部にはベルト状に取り付けられた附属品をもつ。左右2カ所に認められる目釘によって、木製品に取り付けられたものと考えられる。

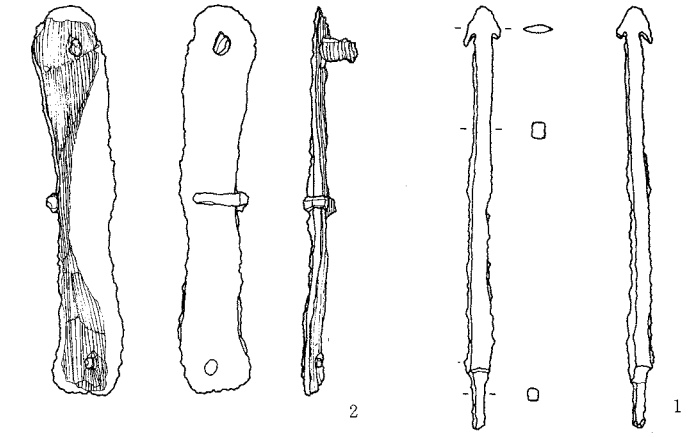

第15図　SI82住居跡出土鉄製品

(3) SI83 竪穴住居跡（第16～21図）

調査東地区南東隅の南壁際で検出した竪穴住居跡である。住居跡の煙道と煙出し孔は、SD50大溝によって一部壊されている。住居跡の北半部を検出しており、確認した規模は、北辺7.7 m, 東・西辺2.5 mである。平面形は隅丸方形をなすものと考えられる。方向は、北辺が東西発掘基準線にほぼ一致する。遺存状況はきわめて良好で、壁高は0.5～0.6 m残存している。北壁西端部と東壁北端部の壁は、1 mほどの範囲で焼けて赤変していた。床面には、黄褐色地山ブロックを多量に含み堅く締まった暗褐色土の貼床が認められた。貼床は、カマド付近を除き、壁に沿った幅1 mほどの範囲に認められる。周溝は、貼床より掘りこまれており、幅約20 cm, 深さ約10 cmで、断面形はU字形をなす。埋土は、地山ブロック混りの暗褐色土である。なお、周溝は住居の廃絶時には既に埋まっていたことが知られる。

P-1・2は主柱穴である。柱穴は径0.9 cmほどの不整円形で、深さは0.8 mである。埋土は地山ブロック混りの暗褐色土で、2～3層の互層をなす（第17図）。柱は柱痕跡より径約30 cmである。壁柱穴（P-6～18）は、直径20 cm, 深さ70 cmで、0.5～1 mの間隔でみられる。このうち、P-9・12では、炭化した丸太材を確認している。さらに、C-1, 2やP-19・20は、壁下地や小舞の痕跡あるいは壁にあてられていた板のおさえの痕跡と考えられる。床面で検出したP-3・4は、浅いピットで、焼土・木炭を多量に混える暗褐色土が詰まっている。P-3のすぐ北には、床面を掘りこんで須恵器の口縁部を逆さに置き、その上に据えた

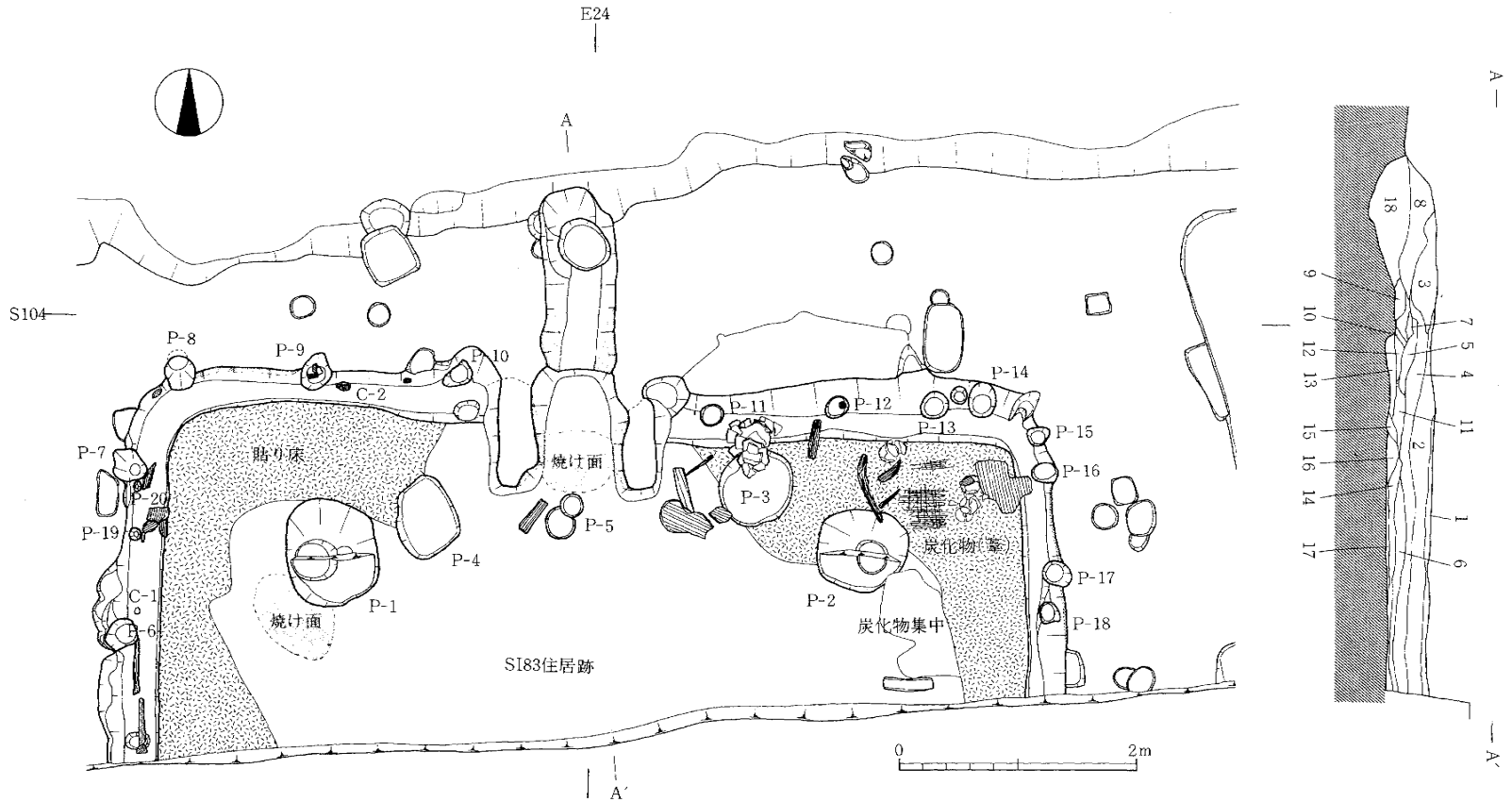

第16図　SI83住居跡

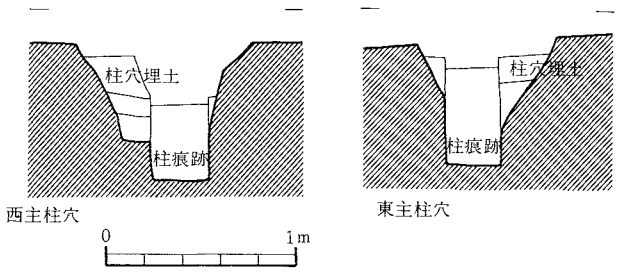

第17図　SI83住居跡主柱穴断面図

須恵器の大甕が認められた。P-5は、カマドの前にある小ピットで、埋土には焼土粒・木炭粒の他に骨片を含んでいる。また床面には、火災のため炭化した住居建築材や炭化した植物遺体も認められる。カマドは北壁のほぼ中央にとりつき、その内幅は0.6 m, 奥行き約1 mであり、内面、底面は焼けて赤変している。側壁は暗褐色粘土で構築されている。カマドの奥壁は床面から約10 cm立ち上がり、煙道底面に続く。煙道は基底幅0.3 m, 長さ1.6 mで傾斜しながら直径約40 cmの深い煙出し孔に連なる。

住居内の埋土は、18亜層からなるが、7層に大別できる。第1層(1)は暗褐色土で、住居内の堆積層である。第2層(2)は地山の細粒を含む暗褐色土で、住居内の堆積層である。第3層(3)は、焼土を主体とした地山ブロック混りの褐色土で、煙道壁の崩壊土である。第4層(4)は、微量の焼土・木炭粒、地山ブロック混りの暗褐色土で住居内の堆積層である。第5層（5・7・8・10・11）は、焼壁・灰・木炭を含む褐色土で、カマド内の堆積層である。第6層（6・14）は、焼土・炭化した木片を含む暗褐色土で、住居焼失時の堆積層である。第7層は黒褐色土であり、住居使用中のカマド内（12・13・15・16）と住居内（17）の堆積層である。カマド内の推積層には多量の灰が混る。

出土遺物には須恵器、土師器、瓦、鉄製品、石製紡錘車があり、出土量も極めて多い(第4表、第18～21図)。特に須恵器の蓋の出土が注目される。床面と埋土6層から出土した須恵器には、ヘラ切り無調整の杯（第18図1～4）9点、切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整の杯（同図-5）1点、切り離し不明で回転ヘラケズリ調整の杯（同図-6・7）5点、高杯（同図-8）2点、蓋（同図-9～15）12点、甕（第19図-1・2）2点がある。土師器には、ロクロ調整によらない杯3点、ヘラ切り無調整の杯1点、切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整の杯(第18図-16)3点、ロクロ調整によらない甕4点の他、破片であるがロクロ調整の甕がある。埋土出土の須恵器には、ヘラ切り無調整の杯（第20図-1～6）19点、切り離し不明で回転ヘラケズリ調整の杯(同図-7～10)6点、切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整の杯（同図-11）4点、静止糸切りで回転ヘラケズリ調整の杯3点、蓋（同図-12）12点、高台杯（同図-13～17）7点、長頸瓶や瓶がある。杯ではヘラ切り無調整のものが主体を占める。土師器には、ロクロ調整によらない杯(同図-18)1点、ヘラ切り無調整の杯6点、糸切りで回転ヘラケズリ調整の杯1点、切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整の杯1点、高

杯の脚部破片1点、ロクロ調整によらない甕が20点の他、ロクロ調整の甕の存在も認められる。なお、第18図-15の蓋と第20図-11の杯は、硯に転用されている。また第18図-6の杯の底部には、墨痕が認められる。

その他の遺物として、平瓦、丸瓦、鉄製品（第21図-1～4）4点、石製紡錘車（同図-5・6）2点がある。1は、床面から出土した鉇である。先端部と基部は欠損しているが、全長10.7 cm, 身の幅1.3 cmを計る。身は矩形で反りが大きく、区が明瞭で表面中央に鏑、裏面には溝が認められる。2は、埋土出土の全長23.6 cm, 刀身15.1 cmの刀子である。身はわずかに外反りぎみで、柄の木質部も遺存している。3は埋土2層出土の刀子の破片である。

遺物＼層位			床面	カマド内	煙道内	埋土6層	埋土3層	埋土2層	埋土1層	計
須恵器	杯	Ⅰ類	3			6	5	7	7	28
		Ⅳ類						3		3
		Ⅴ類						1		1
		Ⅵ類				1	1	1	2	5
		Ⅶ類	2			3	6			11
		判別不能					2	4		6
	高台杯					2	2	4	1	9
	蓋		7	1		5	2	8	1	24
	長頸瓶						○			
	瓶類							1	1	2
	甕		2				1	1		4
土師器	杯	Ⅰ類	○			3	○	1	○	4
		Ⅱ類				1	1	5		7
		Ⅲ類						1		1
		Ⅳ類				3	1			4
		判別不能					1	3		4
	甕	Ⅰ類		3	2	4	4	11		24
		Ⅱ類		○		○	○	○	○	
		判別不能	4	2		8	9	21		44
	高杯							1		1
その他	瓦	丸瓦				1			12	13
		平瓦			1			1	6	8
	鉄製品	刀子					1	1		2
		鉇	1							1
		角釘						1		1
		不明						2		2
	石製紡錘車		1					1		2
	弥生土器							○		

表4　SI83住居跡出土遺物

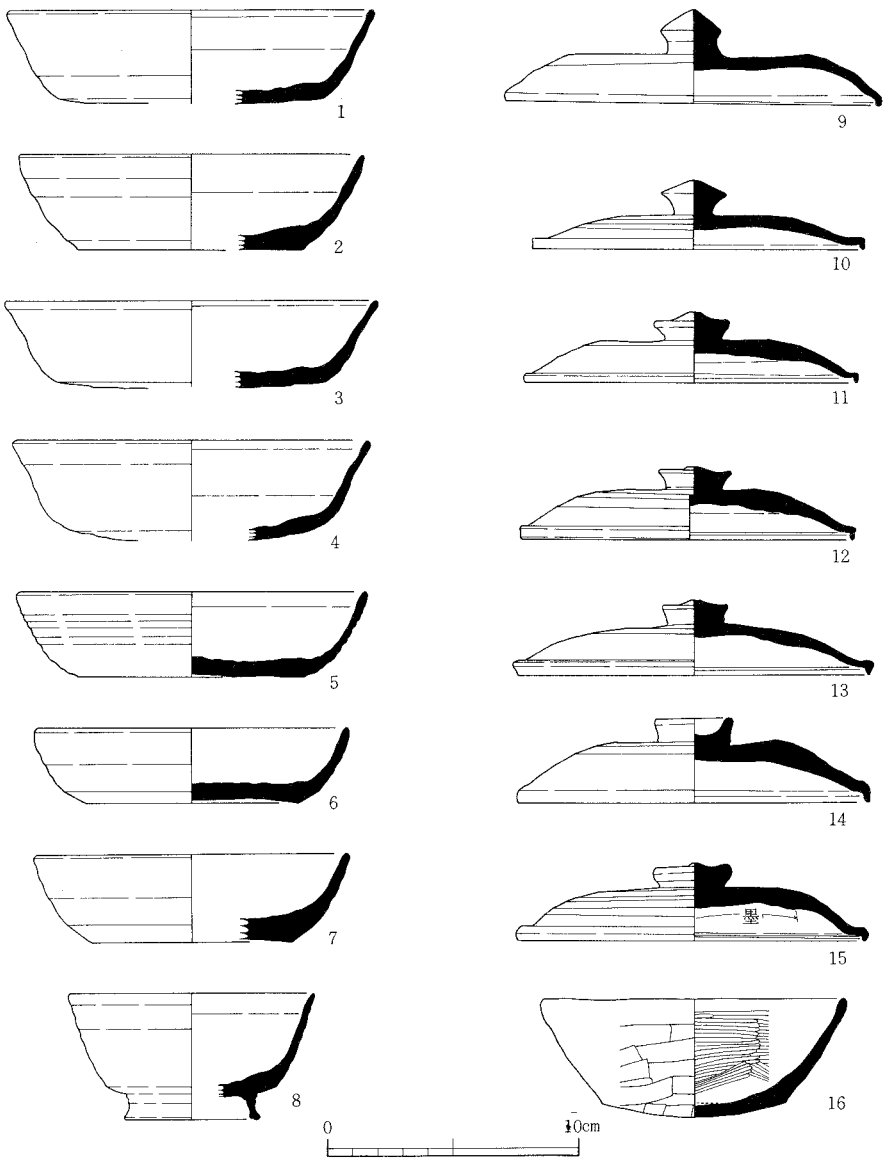

1～7.	須恵器杯	埋土第6層	12.	須恵器蓋	埋土第6層
8.	須恵器高台杯	〃	13.	〃	埋土第6層
9.	須恵器蓋	埋土第6層	14.	〃	埋土
10.	〃	埋土	15.	須恵器蓋(転用硯)	埋土第6層
11.	〃	埋土第6層	16.	土師器杯	埋土第6層

第18図　SI83住居跡出土土器〔1〕

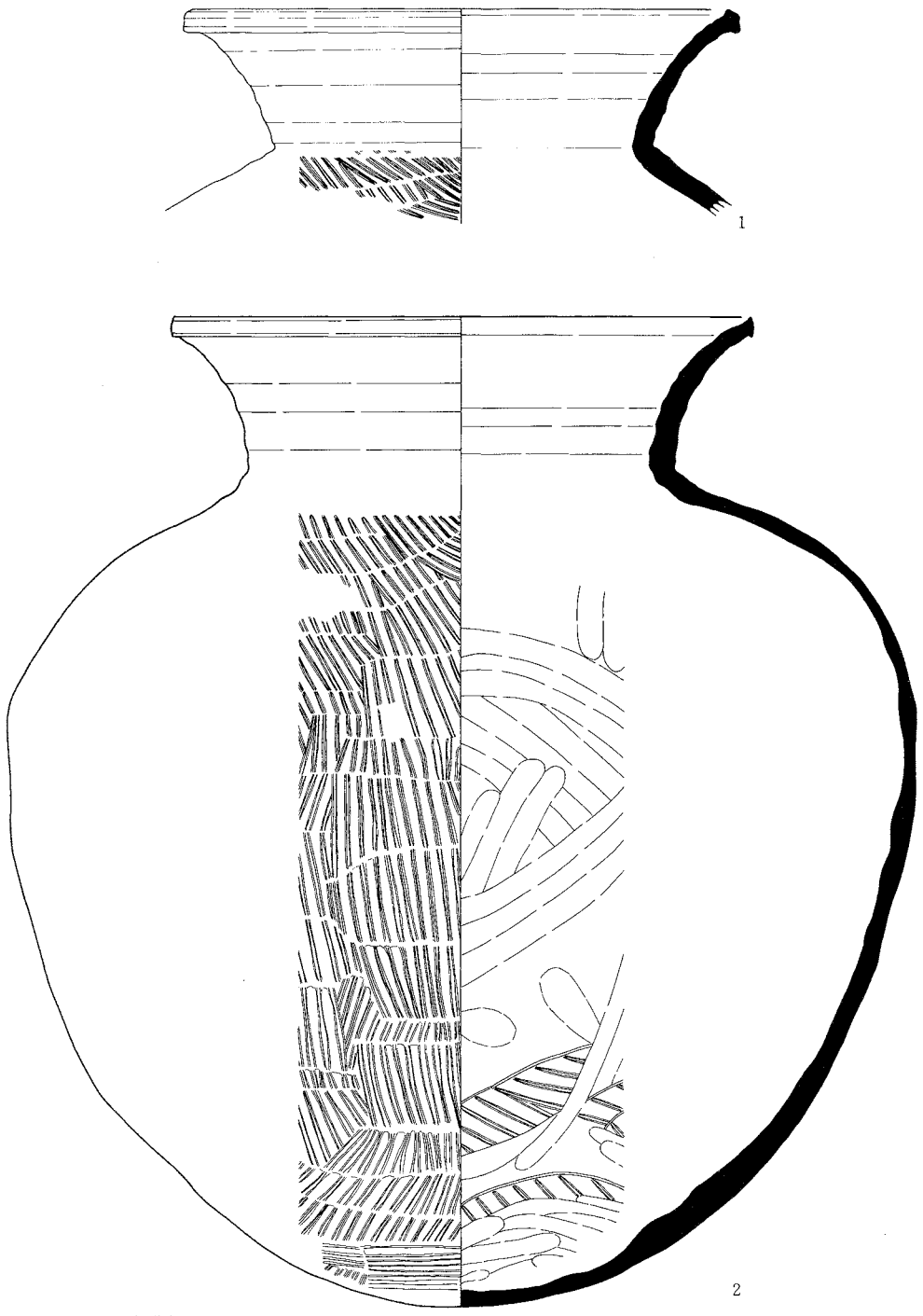

1．須恵器甕　埋土第６層
2．　〃　　埋土第６層

第19図　SI83住居跡出土土器〔２〕

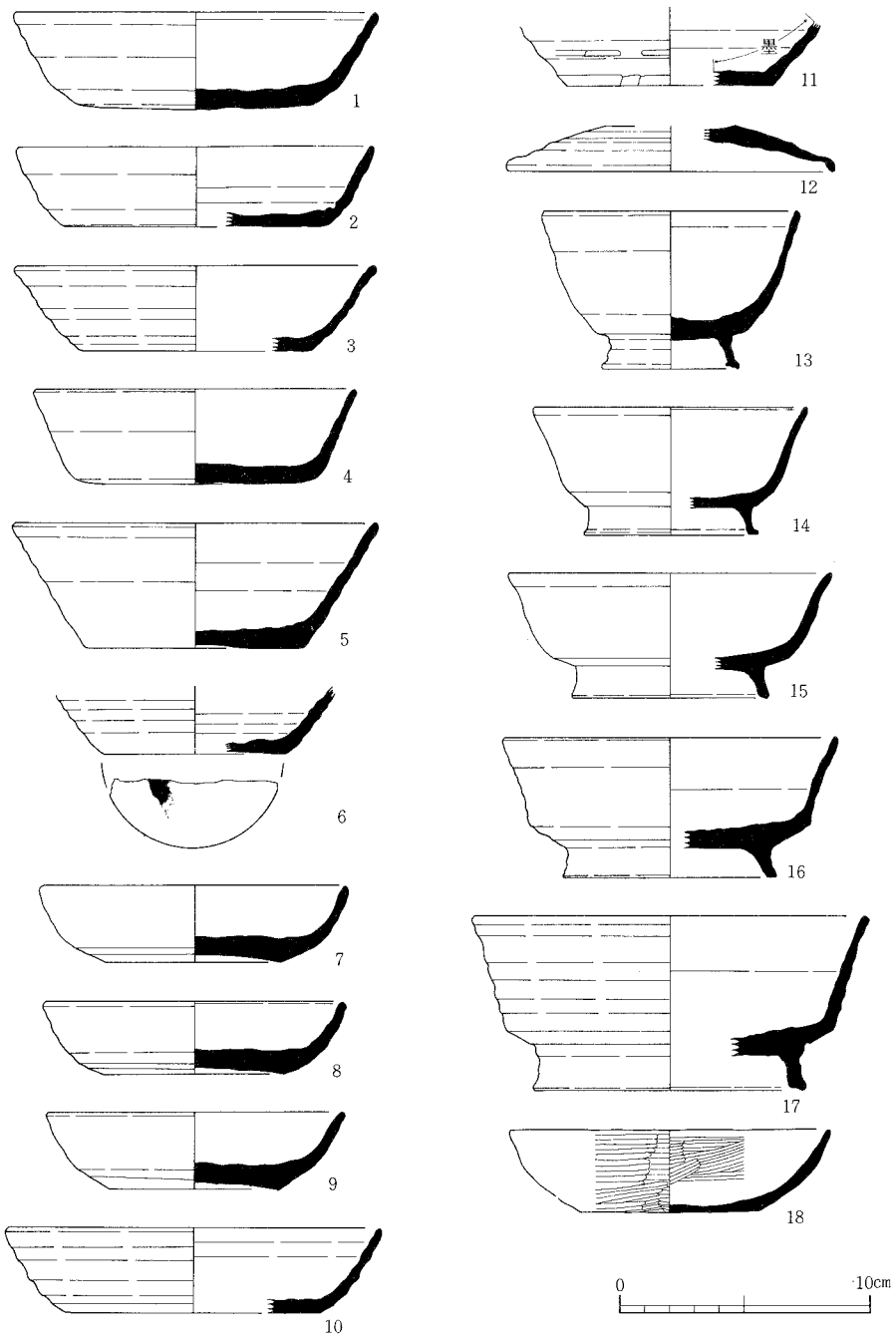

1～4・7・9・10.	須恵器杯	埋土第3層	12.	須恵器蓋	埋土第2層
5・6.	〃	埋土第1層	13～16.	須恵器高台杯	〃
8.	〃	埋土第2層	17.	〃	埋土第1層
11.	須恵器杯(転用硯)	〃	18.	土師器杯	埋土第2層

第20図　SI83住居跡出土土器〔3〕

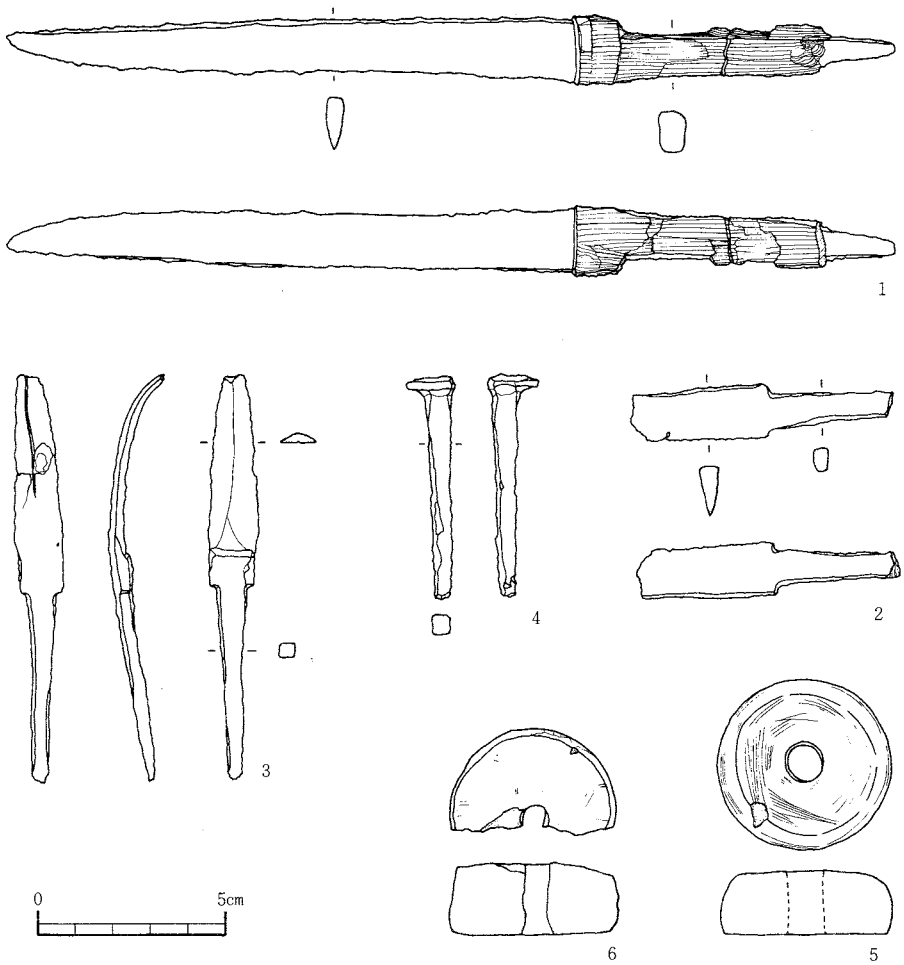

1．刀　子　埋土第3層　　4．釘　埋土第2層
2．〃　埋土第2層　　5．滑石製紡錘車　床　面
3．鏃　床　面　　6．泥岩製紡錘車　埋土第2層

第21図　SI83住居跡出土鉄製品・石製品

4は、埋土2層から出土した全長5.8 cmの角釘である。5は、床面から出土した黒褐色の滑石製の紡錘車である。直径4.6 cm, 厚さ1.7 cm, 孔の直径約0.9 cmである。6は、埋土2層出土の泥岩製の紡錘車である。半分ほど欠損しているが、直径4.4cm, 厚さ1.9 cm, 孔の直径約0.8 cmである。

(4) SI84 竪穴住居跡（第22～26図）

調査南地区中央部で検出した竪穴住居跡である。SD110・111・114溝、SA64塀跡、SI85竪穴住居跡と重複しており、SI85, SA64より新しく、SD110・111・114より古い。遺存状況はさほど良くなく、壁高は約15 cmを残すにすぎない。規模は東辺が3.6 m, 北辺が3 m以上で、その平面形は、隅丸の方形をなすと考えられる。方向は、北辺が東西発掘基準線

にほぼ一致する。床面全体に貼床が認められ、その上面には火災のため炭化した建築材が遺存している。周溝は貼床から掘りこまれており、その幅は約 20 cm, 深さ 5 cm ほどで、断面形は緩やかなU字形をなす。主柱は検出できなかった。カマドは、内幅が 0.4 m, 奥行き 0.5 m ほどで、東壁のやや北よりにとりつく。カマドは周溝を掘りこんだ後に構築されており、その北側側壁端部は礫で補強されている。奥壁のすぐ前には、支脚の抜け穴と考えられる径 30 cm, 深さ 25 cm のピットが認められる。煙道は基底幅 20 cm, 長さ 80 cm で、底はほぼ水平のまま直径 30 cm ほどの深い煙出し孔へ連なる。カマドの内壁、煙道の内壁は焼けて赤変している。

住居内の埋土は 9 亜層からなるが、5 層に大別される。第 1 層（1･2）は、しまりのない黒褐色土で、カマド内の堆積層である。第 2 層（3・4）は、黄褐色地山ブロック混りの褐色土で、住居内の堆積層である。第 3 層(5)は、地山ブロック混りの黒褐色土でカマド内の堆積層である。第 4 層(6)は、明褐色土で、煙道の崩壊土である。第 5 層（7～9）は、火災のため炭化した住居建築材やカマド構築材の灰白色粘土を含む褐色土を基調にした焼土層で、住居焼失時の堆積層である。

出土遺物には、須恵器、土師器、鉄製品がある（第 5 表、第 23～26 図)。床面とカマド内から出土した須恵器は、ヘラ切り無調整の杯（第 23 図-3･5～7）5 点、糸切り無調整の杯（同図-4）1 点、高台杯（同図-2）1 点、蓋（同図-1）1 点、甕（同図-8）1 点がある。また土師器には、ロクロ調整の甕（第 24 図-1･2･3）3 点とロクロ調整によらない甕の存在が認められる。

遺物＼層位			床面	Pit	カマド内	埋土1層	計
須恵器	杯	I類	5				5
		II類	1				1
		判別不能	1				1
	高台杯		1				1
	蓋		1				1
	甕		1		1		2
土師器	杯	I類				○	
	甕	I類	○	○			
		II類	○	○	3		3
		判別不能			○	1	1
その他	鉄製品	鏃	2				2
		不明	1				1

表 5　SI84住居跡出土遺物

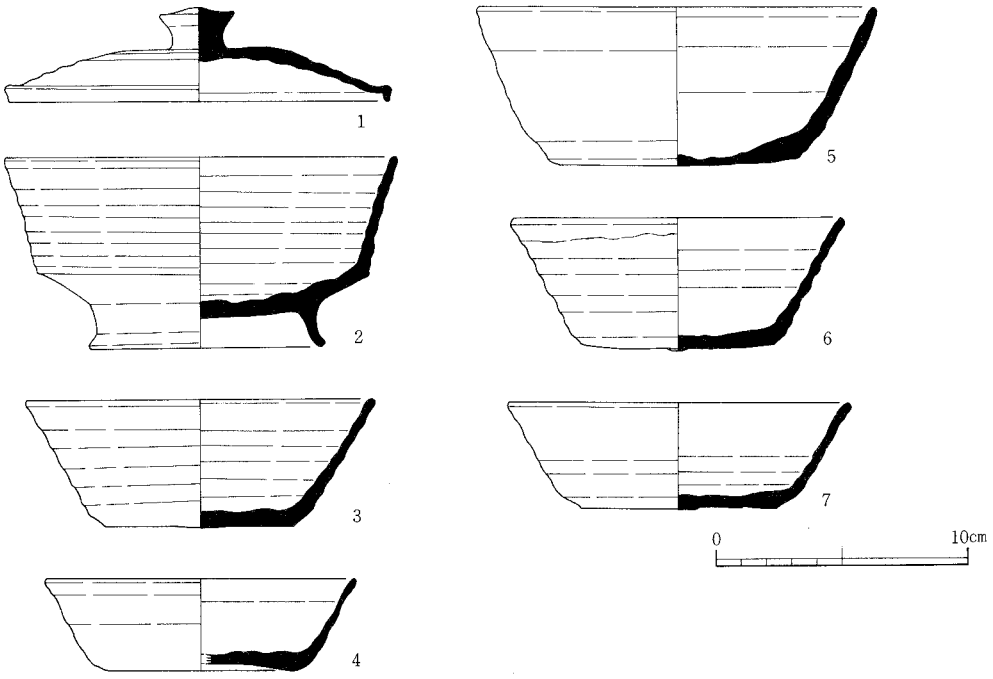

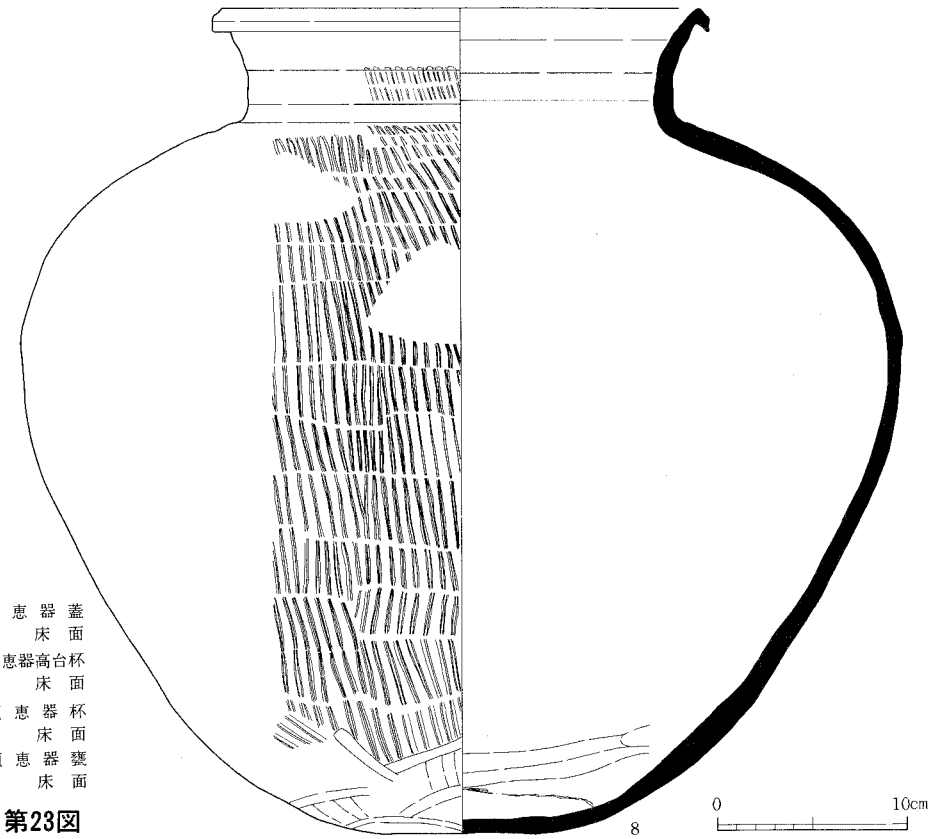

1. 須恵器蓋 床面
2. 須恵器高台杯 床面
3~7.須恵器杯 床面
8. 須恵器甕 床面

第23図
SI84住居跡出土土器〔1〕

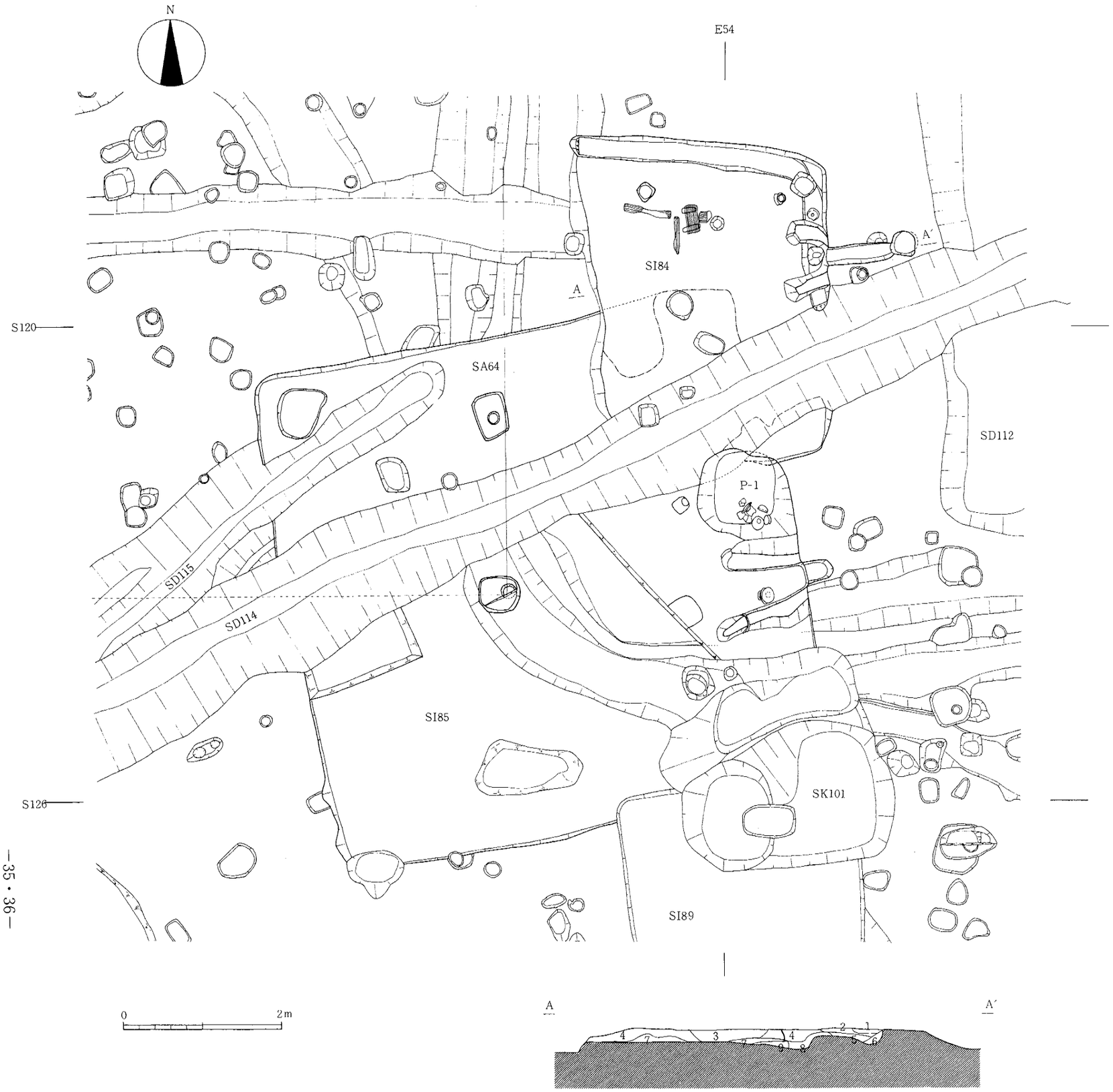

第22図　SI84・85住居跡

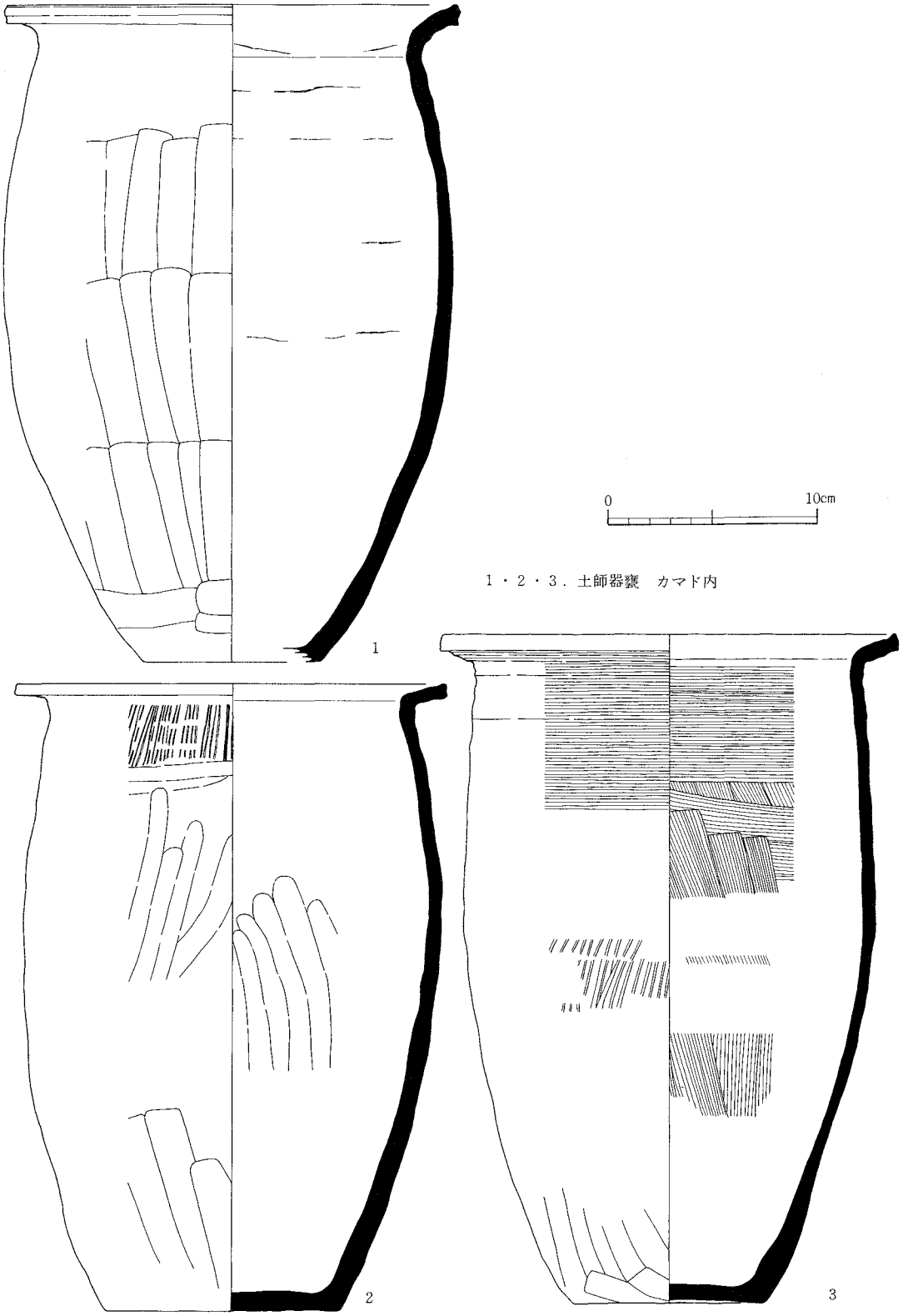

第24図　SI84住居跡出土土器〔2〕

第25図1・2は、床面出土の鉄鏃である。1は、全長13.6 cmの尖頭部が三角形で逆刺をもつ有茎の鉄鏃で、基部には、一部矢柄が遺存している。2は、全長7.1 cm, 幅3 cmの鉄鏃である。いわゆる鑿頭鏃の一種かと思われるが、形態的には直剪鏃に似る。茎部が約1 cm残存しており矢柄も遺存している。

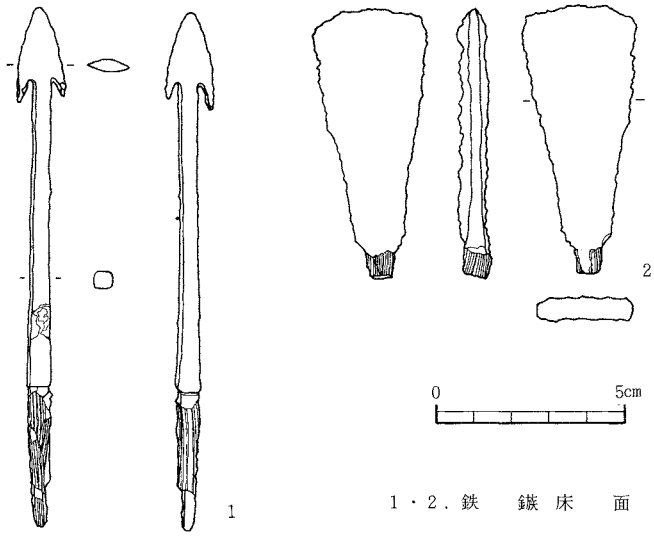

第25図　SI84住居跡出土鉄鏃

以上の四棟の焼失住居跡の他に注目されるのは、南小泉期の竪穴住居跡（SI85）である。以下その概略を簡単に記載する。

○ **SI85竪穴住居跡**（第22、26～28図）

本竪穴住居跡は、前述のSI84竪穴住居跡、SD114・110・111溝、SA64塀跡と重複し、これらすべてに切られる。規模は南北6.2 m、東西約6.2 mで、平面形は隅丸方形をなす。方向は西辺が南北発掘基準線に対して北で10度西へ偏する。遺存状況は比較的良好で、壁高は20～30 cm残存していた。床は、黄褐色地山ブロック混りの貼床である。カマドは東壁のほぼ中央にとりつき、その内幅は約60 cm, 奥行きは1 mほどで、奥壁は10 cm立ち上がり煙道底面に続く。煙道は基底幅20 cm, 長さ約40 cmである。なお、カマドの支脚には、3個の高杯を組み合わせて利用している。カマドの底面に高杯を逆さに据え、上になった裾部に別の高杯の杯部を伏せて置く。さらにその上に、高杯をやはり逆さに置くことで支脚としている。

住居内の埋土は2層からなる。第1層は、地山の細粒を含む黒色土である。第2層は、地山の細粒を含む暗褐色で壁際に堆積している。

出土遺物はすべて土師器であり、主なものには、杯6点、壺2点、高杯5点、甕4点がある。第27図-1は、床面出土の杯である。体部は内弯しながら立ち上がり、口縁部が内弯ぎみに丸味を帯びて外傾する平底の杯である。口縁部内外面は指おさえをした後、横ナデ

を施している。2は、床面出土の杯である。体部は丸味をもって立ち上がり、口縁部が内傾する平底の杯である。内面体部下半には、ヘラナデと思われる痕跡が認められる。内外面全体に丹塗りが施されている。3は、貯蔵穴の埋土から出土した杯である。口縁部が外弯ぎみに内傾する丸底の杯である。体部外面下半には、不定方向のヘラケズリ調整が施されている。内外面全体に丹塗りが施されている。4は、埋土2層から出土した杯である。体部は丸味をもって立ち上がり、口縁部がやや内傾ぎみに直立する丸底の杯である。内面全体に丹塗りが施されている。5は、床面出土の杯である。体部は丸味をもって立ち上がり、口縁部も内弯しながら内傾する。口縁部には、焼成前の貫通孔がある。内外面全体に丹塗りが施されている。6は、床面出土の壺である。体部の断面形が楕円形を呈し、口縁部はやや外傾する。口縁部は内外面とも横ナデ、体部下半部は不定方向のヘラケズリ調整が施されている。第28図-1は、埋土1層から出土した高杯の杯部だけの資料である。その特徴は、第27図-1の杯に似る。2・3・5はいずれもカマドの支脚として用いられた高杯である。杯部はほぼ直線的に外傾し、脚部がほぼ直立して、強く外反する有段の裾をもつ高杯である。杯部の内外面はナデ調整、脚部はヘラケズリ調整、裾は内外面ともナデ調整が施されている。3は、体部が丸味をもって立ち上がり、口縁部が内弯しながら内傾する杯部と、やや開きぎ

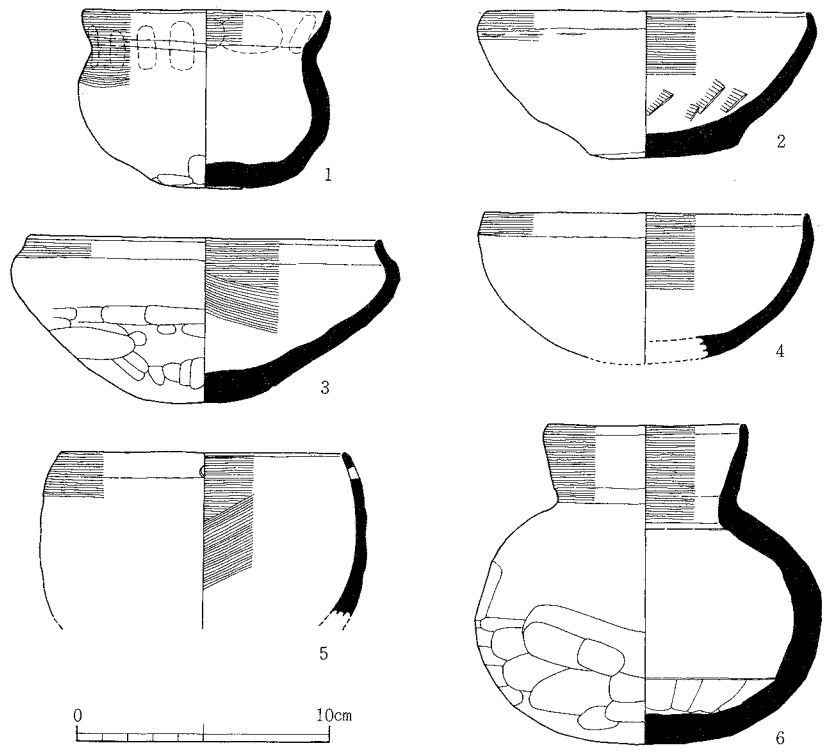

1.土師器杯　床面
2.土師器杯　床面
3.土師器杯
P－1埋土第2層
4.土師器杯　床面
埋土第2層
5.土師器杯　床面
埋土第2層
6.土師器壺　床面

第26図　SI85住居跡出土土器〔1〕

みの脚部で、強く外反する裾をもつ高杯である。杯部と裾の内外面ともナデ調整、脚部はヘラケズリ調整が施されている。5は、ほぼ直線的に立ち上がる杯部だけの資料である。4は床面出土の高杯である。その特徴は、前述の3に類似する。第29図-1はカマドの側壁の補強のために用いられた甕である。体部のほぼ中央に最大径をもち、口縁部は直線的に外傾する。口縁部は、内外面とも横ナデ、体部外面は縦方向のヘラナデ調整、内面は横方向のヘラナデ調整が施されている。2は、貯蔵穴の埋土から出土した甕の口縁部資料である。

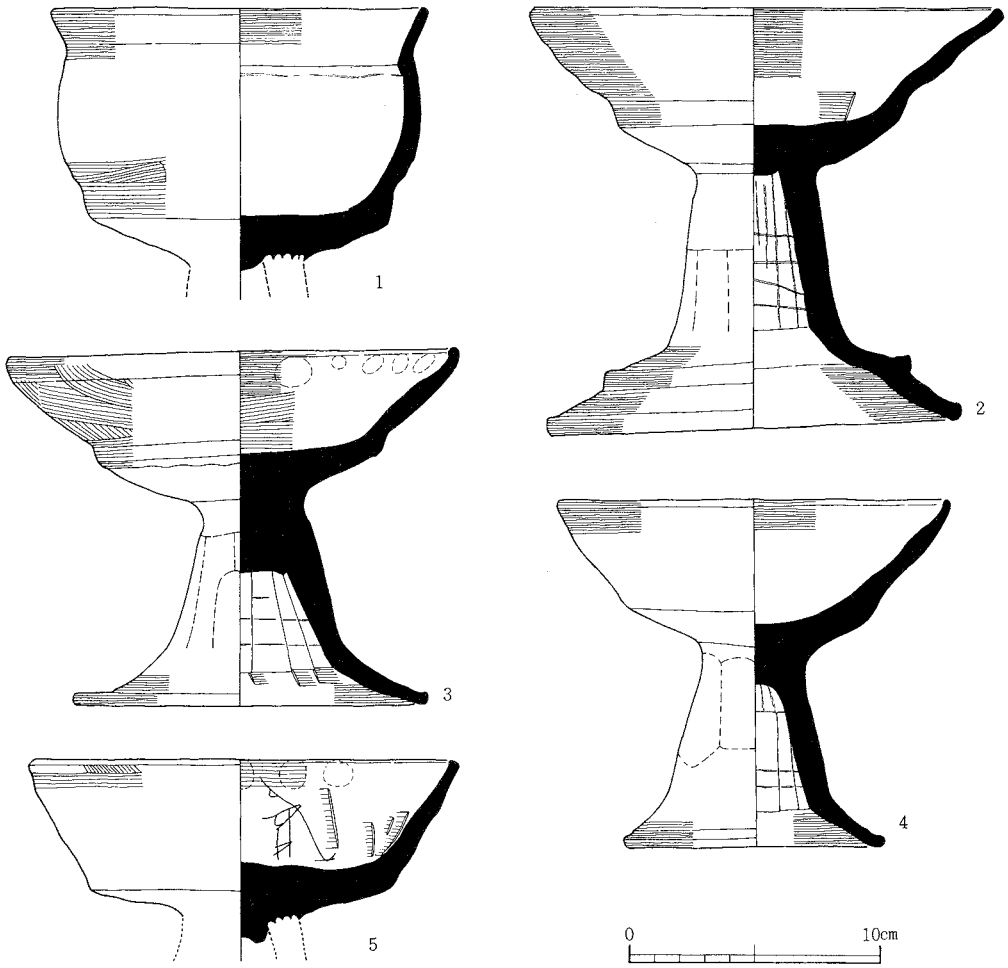

1．　土師器高杯　埋土第1層
2・3・5．　〃　カマド支脚として使用
4．　〃　床　面

第27図　SI85住居跡出土土器〔2〕

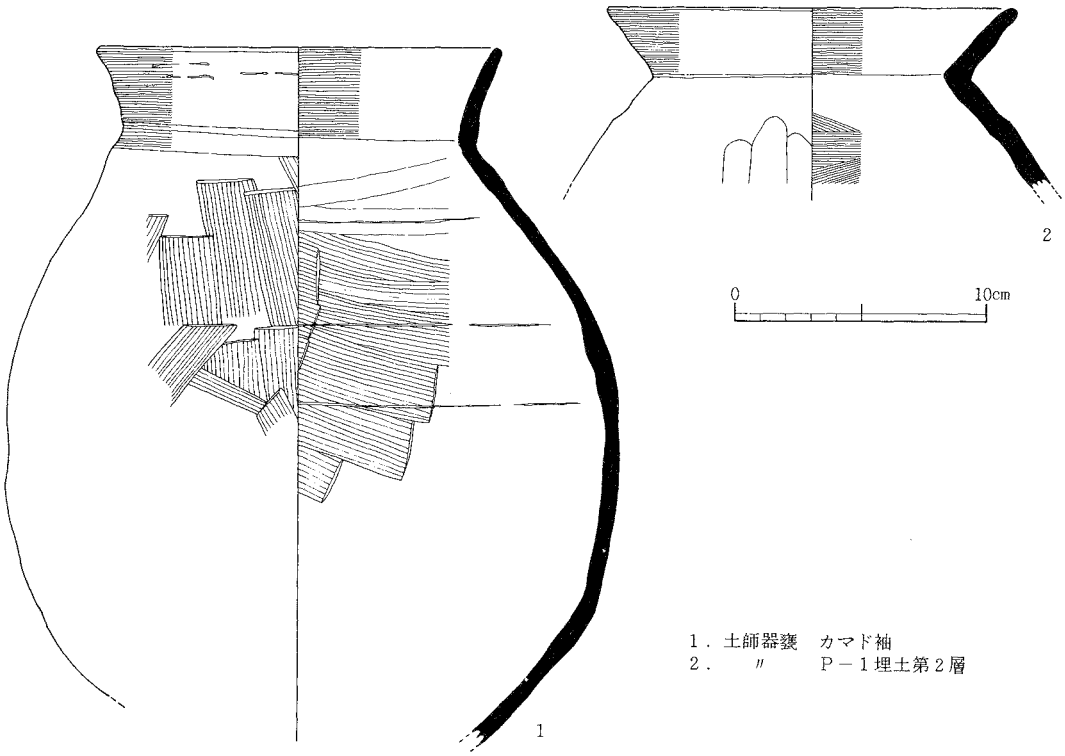

第28図　SI85住居跡出土土器〔3〕

3．その他の遺構

その他の遺構として、多数の土壙、溝、ピットがある。以下主なものについて記述する。

(1) SK94 土壙（第6図）

調査西地区の南壁際で検出した東西 4.2 m, 南北 2 m 以上の土壙である。埋土は7層からなる。第1層は焼土混りの暗褐色土、第2層は暗褐色土、第3層は焼土・木炭を多量に含む黒褐色土、第4層は黒褐色土、第5層は地山の細粒を含む黒色土、第6層は東壁際底面直上に堆積する灰を多量に含む焼土混りの暗褐色土、第7層は西壁の底面直上に堆積する地山の細粒混りの暗褐色土である。出土遺物は、須恵器、土師器などであり、前者が主体を占める。埋土7層出土の須恵器には、静止糸切りで回転ヘラケズリ調整の杯1点、土師器には、ロクロ調整によらない杯2点、切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整の杯1点、ロクロ調整によらない甕1点がある。埋土6層出土の須恵器には、静止糸切りで回転ヘラケズリ調整の杯2点、蓋・長頸瓶・甕が各1点あり、土師器には高杯の脚部1点がある。埋土5層出土の須恵器には、蓋2点、甕1点があり、土師器にはロクロ調整によらない杯1点、ロクロ調整の甕1点がある。埋土4層出土の須恵器には、静止糸切りで手持ちヘラケズリ調整の杯1点、切り離し不明で回転ヘラケズリ調整の杯1点、蓋5点、長頸瓶の口縁部破片1点があり、土師器にはロクロ調整によらない甕1点がある。埋土1･2層出土の須恵器

には、切り離し不明で回転ヘラケズリ調整の杯1点、高台杯2点、蓋1点があり、土師器には、ロクロ調整によらない甕2点がある。

(2) **SD110・111溝**（第8図）

調査区東地区から南地区にわたって検出した重複する2条の溝である。その重複関係はSD110→SD111である。両溝は、北と南で東へ曲がり調査区外へ延びる。その西辺は約52mである。西辺の方向は、南北発掘基準線にほぼ一致する。このようにSD111は、規模・形状・構造がSD110と同様であることから、SD110を踏襲したものと考えられる。SA64塀跡、SI71・72・77・78・80・84・85竪穴住居跡、SK100・101土壙、SD50・113溝と重複し、SD50に切られる以外すべての遺構を切る。両溝とも幅0.6～1m, 深さ0.2～0.4mで、埋土は底面まで1層で地山の細粒を含む暗褐色土である。出土遺物は極めて少ない。SD110からは、須恵器の杯・蓋・甕の破片、土師器の破片数点および丸瓦・平瓦の破片が9点出土している。またSD111からは、須恵器では、ヘラ切り無調整の杯4点、糸切り無調整の杯3点、切り離し不明で回転ヘラケズリ調整の杯2点があり、土師器では、ロクロ調整の杯・甕、ロクロ調整によらない甕がそれぞれ数点認められる。

(3) **SD113溝**（第8図）

調査南地区、SI84竪穴住居跡の北で検出した東西溝である。SD110・111と重複し、これらに切られている。幅2.2m, 深さ約40cmで、断面形は逆台形をなす。埋土は地山ブロック混りの黒色土層1層である。出土遺物は、ロクロ調整によらない土師器の杯が1点出土している。

(4) **SD114溝**（第8図）

調査南地区中央部で検出した北東から南西にかけて延びる溝である。SI84・85竪穴住居跡、SD110・111溝跡と重複し、SI84・85より新しく、SD110・111より古い。幅約1.4m, 深さ0.5mほどで、断面形は緩やかなU字形をなす。埋土は1層で、若干の木炭粒を含む地山ブロック混りの暗褐色土である。

出土遺物には、須恵器では糸切り無調整の高台杯1点、杯・蓋・甕の破片がそれぞれ数点出土しているにすぎない。土師器では、ヘラ切り無調整の杯1点の他、ロクロ調整の甕が出土している。この他に、円面硯の破片1点、軒丸瓦が1点出土している。軒丸瓦は、八葉の単弁蓮花文軒丸瓦（第30図）であり、直径約16cm, 圏線の直径11.5cm, 中房径4.0cmである。この軒丸瓦は、第1次調査で出土した軒丸瓦第Ⅰ類と比較してみた場合、文様意匠は極めて類似するが、中房径、圏線の径、直径がⅠ類に対してひとまわり大きいこと、および中房の蓮子構成が1+5である点で異なる。

⑸ **SD106・50 大溝**（第3図）

SD106は、調査区北端部で検出した。幅約11mの大溝である。またSD50は、第1次調査でも検出していた幅約12mの大溝である。今回の調査では、両溝とも平面でその輪郭を検出しただけである。そのため深さや埋土の状況は不明であるが、SD50は第1次調査で深さを確認しており、約3.4mであった。SD50の埋土からは、熙寧元宝、永楽通宝が出土している。SD106とSD50は、約45mの間隔で平行して東西に延びることから、相互に関連する同時期の大溝と考えられる。

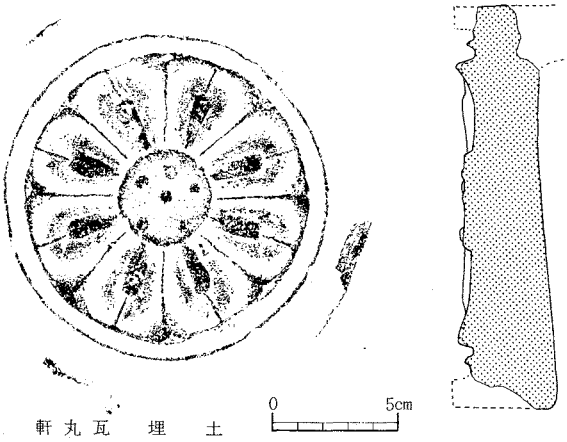

第29図　SD114溝埋土出土軒丸瓦

⑹ **SK104 土壙**（第3図）

SI83竪穴住居跡の北で検出した、径約30cmのピットである。北側をSD50大溝によって一部壊されている。深さ約30cmで、埋土は地山ブロック混りの暗褐色土である。土錘が4点まとまって出土している（第30図）。

⑺ **SK105 土壙**（第8図）

調査東地区、SB63建物跡の西で検出したピットである。直径約35cm，深さ10cm以上で、埋土に多量の炭化米が混っている。

⑻ **SK102 土器埋設遺構**（第8図）

調査南地区南端部で、弥生時代中期の甕形土器を埋設している掘り方を検出した。掘り方は、径約40cmほどの不整円形をなす。埋土は黒褐色砂質土である。埋設されていた土器は粗製の甕形土器である。土器は直立して据えられていたが、体部上半は壊されていた。

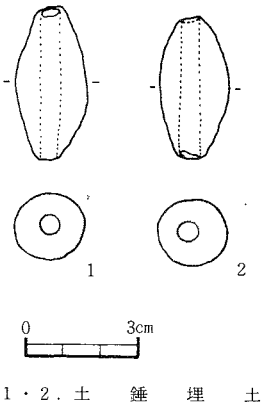

第30図　SK104土壙跡出土の土錘

VII. ま と め

(1) 第2次調査のまとめ

本調査で検出した遺構には、掘立柱建物跡7、塀跡2、竪穴住居跡29、溝12、土壙12があり、その主要なものについては概要を個別に記載してきた。以上の遺構を重複関係から整理すると下表のようになる。

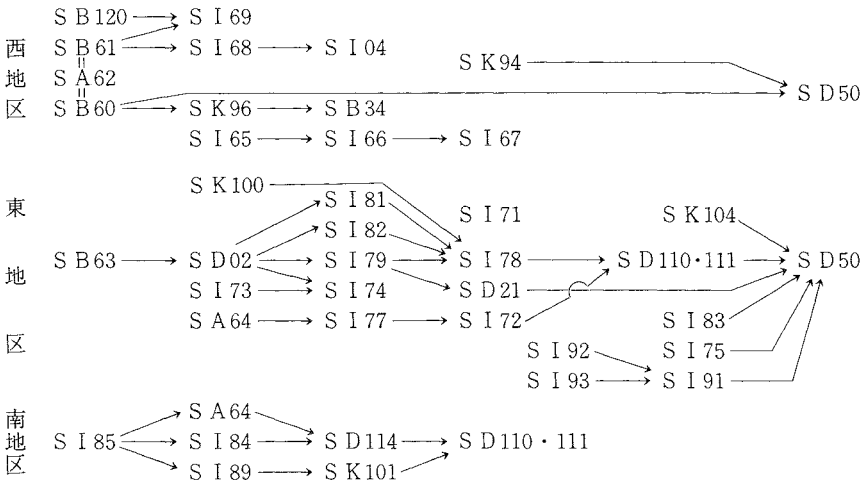

重複関係のない遺構、SB11・119、SI70・76・86・87・88・90、SD106、SK95・97・98・99・102・103・105

つぎに本調査で検出した遺構の年代についてみることにする。本調査で検出した建物跡からは出土遺物は認められない。直接的に年代を知り得るのは、竪穴住居跡・溝に限られる。以下これらについてまとめておく。なお、南地区で検出したSI 85は古墳時代(南小泉期)の竪穴住居跡なので、ここでは一応除外して記述をすすめる。

SI 67竪穴住居跡はSI 66竪穴住居跡と重複し、これより新しい焼失住居跡である。部分的な検出のため出土遺物は少ないが、そのなかでは床面からの出土が比較的多い。須恵器では、静止糸切りで手持ちヘラケズリ調整の杯が2点、切り離し不明で回転ヘラケズリ調整の杯が1点出土している。土師器では、ロクロ調整によらない杯と甕が出土している。これらの土器組成のうち須恵器杯のあり方により、この住居跡は8世紀前半から8世紀後半頃の年代が与えられる(註1)。

SI 82竪穴住居跡は、SD 02溝と重複し、これより新しい焼失住居跡である。埋土1層が焼失時の堆積層であることから、床面と埋土1層から出土した遺物を一括して扱うことができる。須恵器では、ヘラ切り無調整の杯3点、切り離し不明で回転ヘラケズリ調整の杯1点、糸切り無調整の高台杯1点の他、高台杯2点と甕の破片が出土している。土師器では、

ロクロ調整によらない杯、切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整の杯が各1点、ロクロ調整によらない甕3点、ロクロ調整の甕が出土している。このような土器のあり方より、SI 82竪穴住居跡の年代は8世紀末頃に比定できる（註2)。

SI 83竪穴住居跡は、SD 50大溝と重複し、これより古い焼失住居跡である。埋土6層が火災時の堆積層であることより、床面と埋土6層出土の遺物を一括して扱うことができる。須恵器では、ヘラ切り無調整の杯が9点と主体を占める。その他には、切り離し不明で回転ヘラケズリ調整の杯5点、切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整の杯1点、蓋12点、高台杯2点、甕2点がある。土師器では、ロクロ調整によらない杯3点、ヘラ切り無調整の杯1点、切り離し不明で手持ちヘラケズリ調整の杯3点が出土している他、ロクロ調整によらない甕4点、ロクロ調整の甕の存在も知られている。以上より、SI 83竪穴住居跡には8世紀末頃の年代が与えられる（註2)。

SI 84竪穴住居跡はSD 114溝と重複し、これより古い焼失住居跡である。埋土1層が火災時の堆積層であることより、床面と埋土1層出土の遺物は一括して扱うことができる。須恵器では、ヘラ切り無調整の杯が5点と主体を占める他、糸切り無調整の杯、高台杯、蓋、甕が各1点出土している。土師器では、ロクロ無調整によらない杯、ロクロ調整によらない甕3点、ロクロ調整の甕が出土している。このような土器の組成から、SI 84竪穴住居跡には8世紀末頃の年代が与えられる（註2)。

SD 50は古代の遺構をすべて切る大溝である。その埋土からは熙寧元宝、永楽通宝が出土している。したがって、このSD 50の廃絶年代は15世紀以降と考えられる。

(2) 第1次調査の遺構期との対応関係

本調査では、第1次調査で発見した官衙中枢部の規模・構造の解明を目的として、調査区を第1次調査区に接して設定した。そのため、本年度の調査成果は昨年度実施した第1次調査の成果と相互に関連させて理解する必要がある。

第1次調査では、遺構の重複関係や建物跡の方向性、柱穴の規模・形状、埋土状況および出土遺物の検討を通して、A期→B期→C_1期→C_2期→D期の5期にわたる遺構変遷が確認されている。

ところで、本調査では調査区が3地区に分かれているため、全体の遺構期を設定することは困難である。したがって、ここでは第1次調査で設定した各遺構期の特徴をもとにして、これと今調査で検出した諸遺構の特徴を対比することによって、所属する遺構期を決定する方法をとりたい。第1次調査で設定したA期～D期の特徴をまとめると次のようになる（註3)。

A期：SB 05・10・19・35・36建物跡など、次のB期に先行する建物群がこの期のもので

ある。建物跡の特徴は、その方向が発掘基準線にほぼ一致し、柱穴が0.3～0.5mと小規模で、埋土が旧表土の漆黒色土である点にある。この期の年代は次のB期に先行することから7世紀末頃と推定される。

B期：SB 01・11・60建物跡およびSA 06・07塀跡がこの期のものである。B期の遺構の特徴は、建物跡・塀跡の方向が発掘基準線に一致し、柱穴の形状および規模が一辺1～1.2mの方形をなし、その埋土が漆黒色土と黄褐色地山土との互層をなす点にある。この期の年代は、中心建物跡であるSB 01建物跡に使用された軒瓦の年代より、7世紀末から8世紀初頭頃の年代が考えられる。

C_1期：SD 02溝およびそれに伴うSB 17・18建物跡がこの期の遺構である。この期の遺構の特徴は、溝・建物跡ともその方向が発掘基準線にほぼ一致し、建物跡では柱穴の形状が方形でその規模が0.5～0.7mとB期に比べてやや小さい点にある。この期の年代は、SD 02溝埋土中から出土した土器の組成より8世紀後半頃と考えられる。

C_2期：SB 12・13・20・32・33・34・38・47建物跡、SI 04・15・22・44竪穴住居跡、SD 21溝などがこの期のものである。この期の建物跡の特徴は、その方向が発掘基準線に対して北で15～30度前後西に偏することであり、柱穴は一辺0.5～0.6mの方形をなし、その埋土が暗褐色土または褐色土で、埋土中に瓦片を含むことが多い点である。この期の年代は、C_1期のSD 02溝を切ることと竪穴住居跡出土の土器組成より8世紀後半より9世紀と考えられる。

D期：SD 50大溝がこの期の遺構である。古代の遺構を切っており、中世大崎氏の名生城にかかわるものと推定される。

これらの各遺構期の特徴と今回検出した主な遺構との対応関係についてみてゆくことにする。まず第1次と第2次の両調査にわたって検出された遺構について述べる。これらの遺構には、SB 11・34・60・61建物跡、SD 02・50溝、SI 04・15竪穴住居跡がある。そしてSB 11・60・61建物跡はB期に、SB 34建物跡はC_2期に、SD 02溝はC_1期に、SD 50大溝はD期に、SI 04・15竪穴住居跡はC_2期にそれぞれ属することが判明している。また、SA 62・64は、SB 01・60・61建物跡・SA 06・07塀跡と一連の塀跡であることが確認されている。

次に、本調査で新たに検出した遺構について検討する。

SB 63建物跡はSD 02溝に先行する建物跡である。本建物跡の梁行の柱筋はSA 64塀跡のそれに一致するが、柱穴の規模が一辺0.5m以下と小規模であり、またその埋土が黒色土を主体としていることより、ここではA期に属するものとみておきたい。

SB 120建物跡はSI 69竪穴住居跡に先行する建物跡である。その方向が発掘基準線に対

して北で大きく西に偏することや、柱穴の規模・形状からC_2期に属するものとみられる。

SI 67竪穴住居跡は、その年代が前述したように8世紀前半から8世紀後半と考えられることより、C_1～C_2期に属するものと推定される。

SI 82はSD 02溝より後出し、SI 78竪穴住居跡に先行する竪穴住居跡である。その年代が8世紀末頃と考えられることよりC_2期に属するとみられる。

SI 83はSD 50大溝と重複し、これに先行する竪穴住居跡である。その年代が8世紀末頃と考えられることよりC_2期に属するとみられる。

SI 84はSD 114溝と重複し、これに先行する竪穴住居跡である。その年代が8世紀末頃と考えられることよりC_2期に属するとみられる。

また、この他に重複関係をもたない遺構がある。そのなかで建物跡としてはSB 119建物跡がある。本建物跡は、その方向が発掘基準線にほぼ一致すること、柱穴の規模・形状が約0.4～0.5 mの不整方形をなすこと、その埋土が黒色土あるいは黒褐色土であることよりA期に属するものとみることができる。また、SD 106はSD 50大溝と約45 mの間隔で平行して東西に延びる大溝である。その幅も両溝とも約12 mでほぼ一致することより、同時期の相互に関連する遺構とみられよう。

以上のことと、本調査で確認した重複関係をもとにすれば、SI 69・74・78・79・81～84竪穴住居跡，SD 21・110・111・114溝はC_2期に、またSI 65・66・67・68・72・73・75・77・91・92・93竪穴住居跡，SK 94・96土壙はC_1～C_2期のいずれかに属するものとみられる。第1・2次調査で検出した各遺構を各遺構期ごとにまとめれば、下表のようになる。

	遺構		年代
	第1次調査	第2次調査	
A期	SB05・10・19・35・36 SK45	SB63・119	7世紀末
B期	SB01・11・60 SA06・07	SB11・60・61 SA62・64	8世紀初頭頃
C_1期	SB17・18 SD02	SD02	8世紀後半頃
C_2期	SB12・13・20・32・33・34・38・47 SI04・15・22・44、SD21	SB120、SI69・74・78・79・81～84 SD21・110・111・114	8世紀後半～9世紀
C_1～C_2期		SI65～68・72・73・75・77・91～93 SK94・96	8世紀後半～9世紀
D期	SD50	SD50・106	15世紀頃

(3) B期の遺構について

第1次調査の成果より、本遺跡は7世紀末から9世紀まで一貫してこの地域の中心的な官衙跡であり、特に8世紀初頭頃と考えられるB期には、官衙の中枢部が本地区に造営されていたことが明らかになっている（註4）。しかし、第1次調査ではこの官衙中枢部の一部を検出しただけで全体の様相は把握し得なかった。今回の第2次調査の結果、B期の規模や構造をほぼ明らかにすることができた。以下、官衙中枢部の規模・構造およびその性格について記載する。

B期の規模・構造を模式的に示せば第31図のようになる。その配置・構造をみると、東西7間、南北5間の瓦葺き四面廂付き掘立柱建物跡（SB 01）を中心建物とし、その前面に広場となる空間を設け、西には柱筋の揃う2棟の南北棟掘立柱建物跡（SB 60・61）が配され、これらの建物に接続する柱列による塀跡（SA 06・07・62・64）によって、方形に区画された一郭となっている。この一郭を形成する柱列は、SB 01 建物跡の北側柱列から柱筋を揃えて東西に延び、西に延びるSA 07 塀跡（5間）は，SB 61 建物跡の北妻東端の柱にとりつく。SB 61 建物跡とその南に位置するSB 60 建物跡のあいだには，中央の柱間に門をもつと考えられるSA 62 塀跡が付設されている。一方東に延びるSA 06 塀跡（9間）は、その東端で、東辺を区画するSA 64 塀跡に接続する。SA 64 塀跡は南へ26間（約60.6 m）延びるが、それ以上南へは続かないことを確認した。したがって、SA 64 はここで南辺を区画する施設に接続すると考えられるが，南辺を区画する遺構は、C_2 期のSD 114・115 溝によって壊されているため検出できなかった。方形区画の平面規模は東西52.54 mであり、南北は60.64 mとなる。また、SB 01 建物跡の東には、その北側柱列の柱筋をSB 01 の北入側柱列に揃

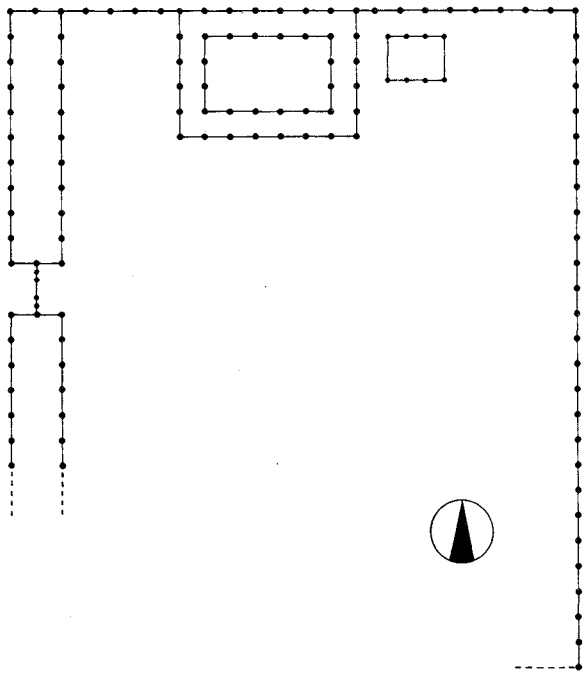

第31図　B期官衙中枢部模式図

えた東西3間、南北2間の掘立柱建物跡（SB 11）が位置する。

以上のような規模と構造は、これまで発見されている城柵遺跡の中枢部には認められず、むしろ広島県下本谷遺跡（註5）、岡山県宮尾遺跡（註6）。福岡県小郡遺跡（註7）など、西日本で発見されている郡衙跡の中枢部に類似する。この点からみれば、本遺跡は郡衙跡とみることができよう。

一方、中心建物であるSB 01は瓦葺きの東西7間、南北5間の四面廂付き建物跡である。このような瓦葺きの四面廂付き建物は、現在のところ郡衙遺跡の中枢施設の中心建物としては類例がなく、この点では郡衙遺跡とは若干相異しており、城柵遺跡の中枢部の可能性も考えられる。

本遺跡を郡衙跡とみるか、城柵跡と考えるかは、この地域の律令支配の浸透過程を考えるうえで極めて重要な問題である。しかし、本遺跡については遺跡全体の規模・構造が今のところ不明であるので、その結論は来年以降の調査・研究の進展にまちたい。

註1．宮城県教育委員会『日の出山窯跡群』宮城県文化財調査報告書第22集　1970
岡田茂弘・桑原滋郎「多賀城周辺における古代杯形土器の変遷」宮城県多賀城跡調査研究所『研究紀要I』　1974　pp. 65～92

註2．宮城県多賀城跡調査研究所『伊治城跡II』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第4冊　1979

註3．宮城県多賀城跡調査研究所『名生館遺跡I』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第6冊　1981

註4．註3に同じ

註5．河瀬正利「下岡田・下本谷遺跡」『仏教芸術』124号　1979　pp. 123～127
広島県教育委員会『下本谷遺跡発掘調査概報』　1980
広島県教育委員会『下本谷遺跡第2次発掘調査概報』　1981

註6．岡山県教育委員会『宮尾遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告（4）1973

註7．工楽善通「小郡遺跡」『仏教芸術』124号　1979　pp. 130～131

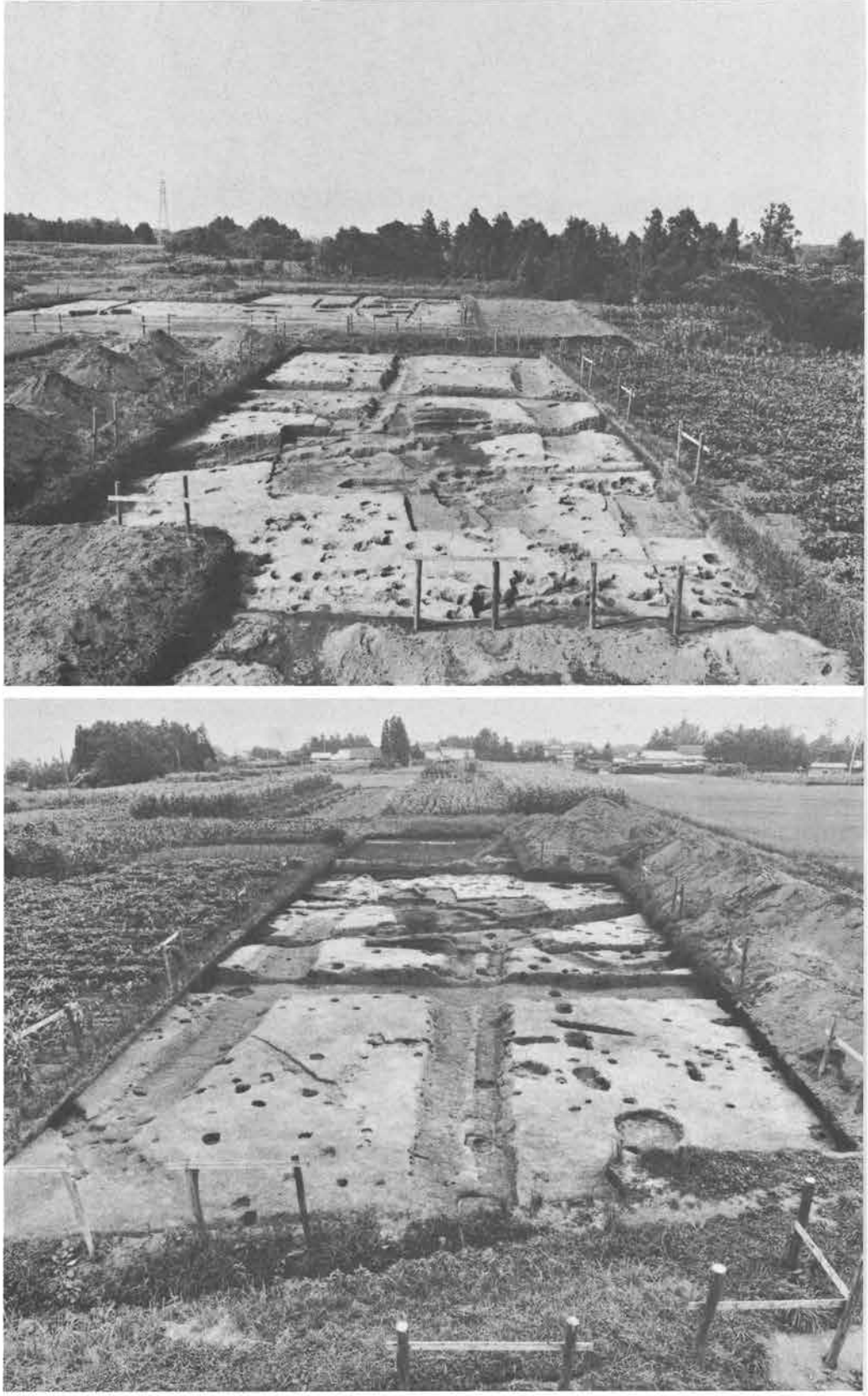

図版 1　上：調査東・南地区全景（南から）
下：調査南地区全景（北から）

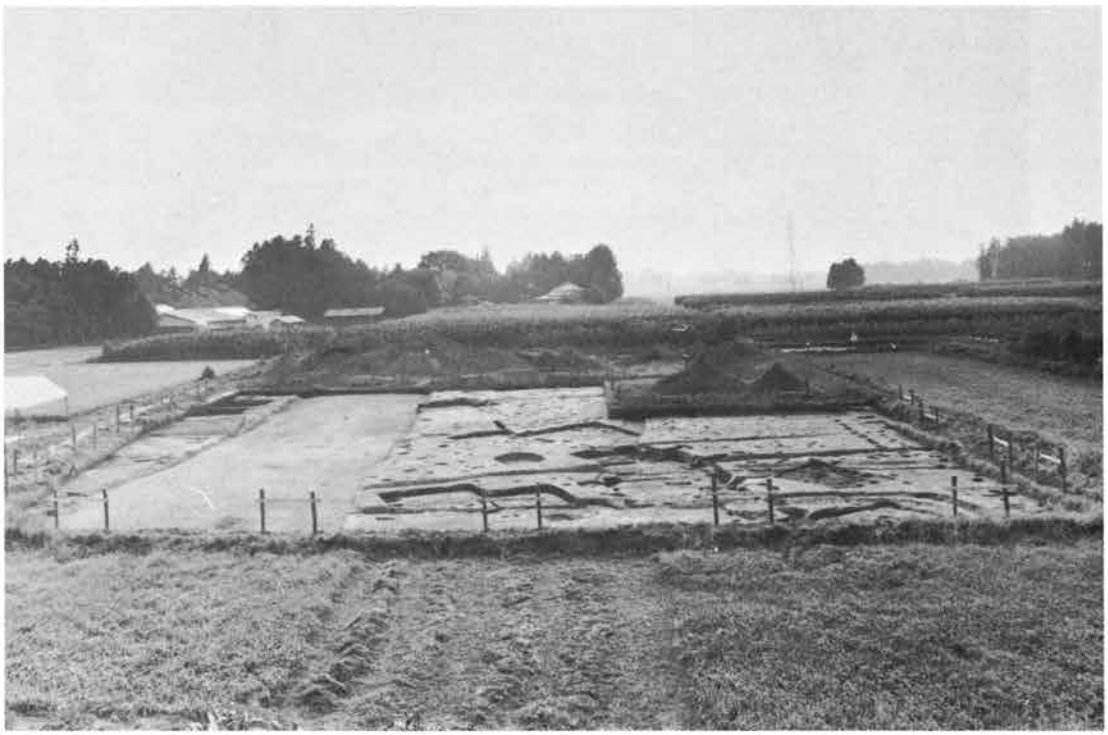

図版 2　上：調査西地区全景（北から）
下：調査東地区全景（東から）

図版 3　上：SB63建物跡（北から）
下：SA64塀跡、SD110・111溝（南から）

図版 4　上：SB60建物跡西側柱列（北から）
下：SB60建物跡柱穴断面図

図版 5　上：SB61建物跡西側柱列（南から）
下：SB61建物跡柱穴断面図

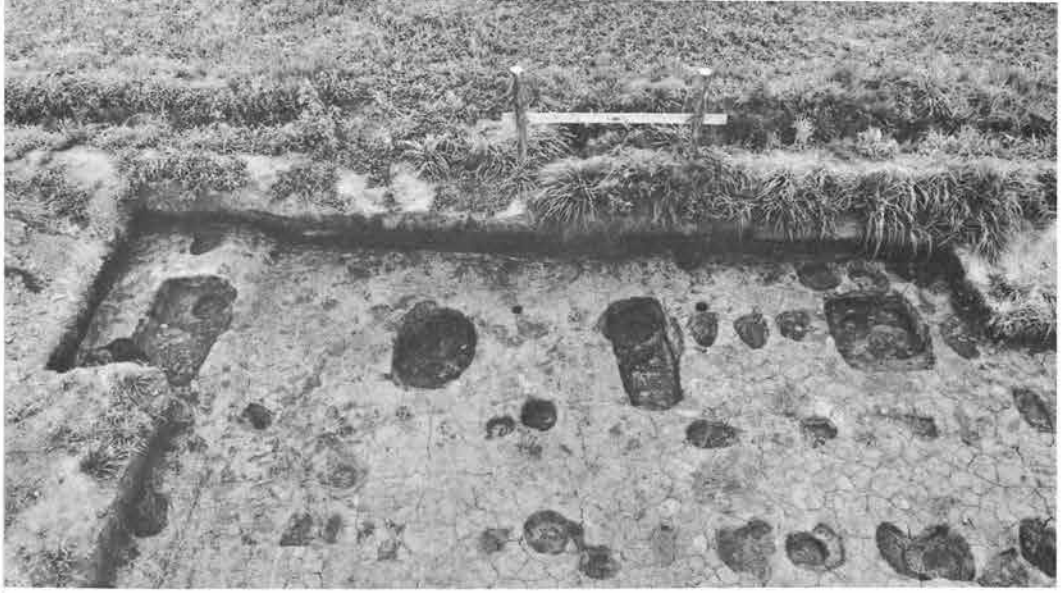

図版 6　上：SB11建物跡南側柱列（南から）
下：SI82住居跡（南西から）

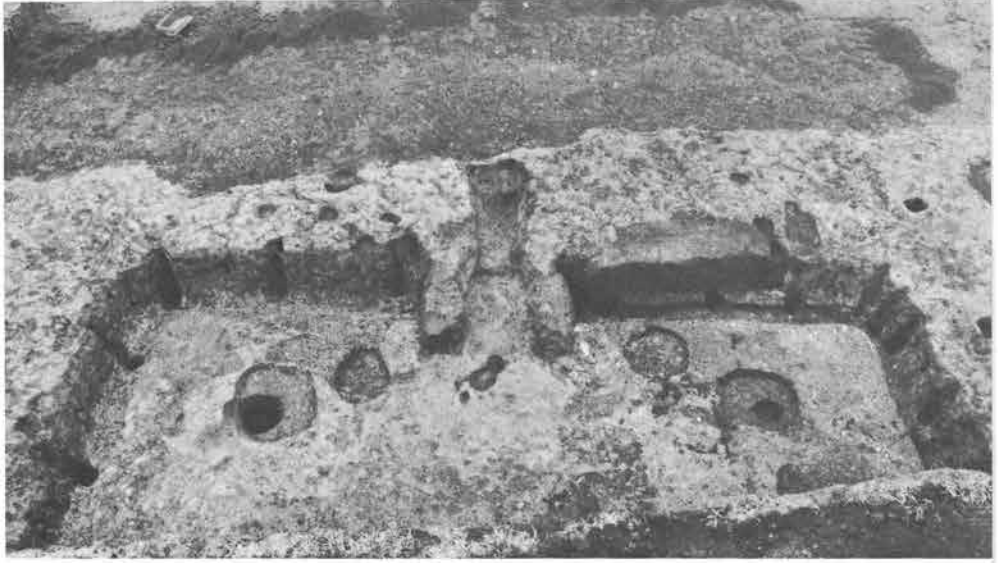

図版 7　上：SI83住居跡（南から）
下：SI84住居跡（南から）

図版 8　上：SA64塀跡南端柱穴（東から）
下：SD 50大溝（西から）

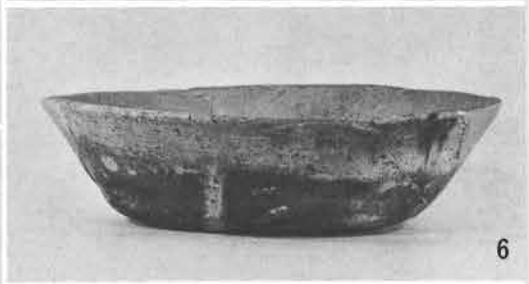

図版 9

1.土師器(第11図1)　6.須恵器(第14図４)
2.土師器(第14図5)　7.須恵器(第20図13)
3.須恵器(第14図2)　8.須恵器(第20図17)
4.須恵器(第14図1)　9.須恵器(第20図14)
5.須恵器(第14図3)

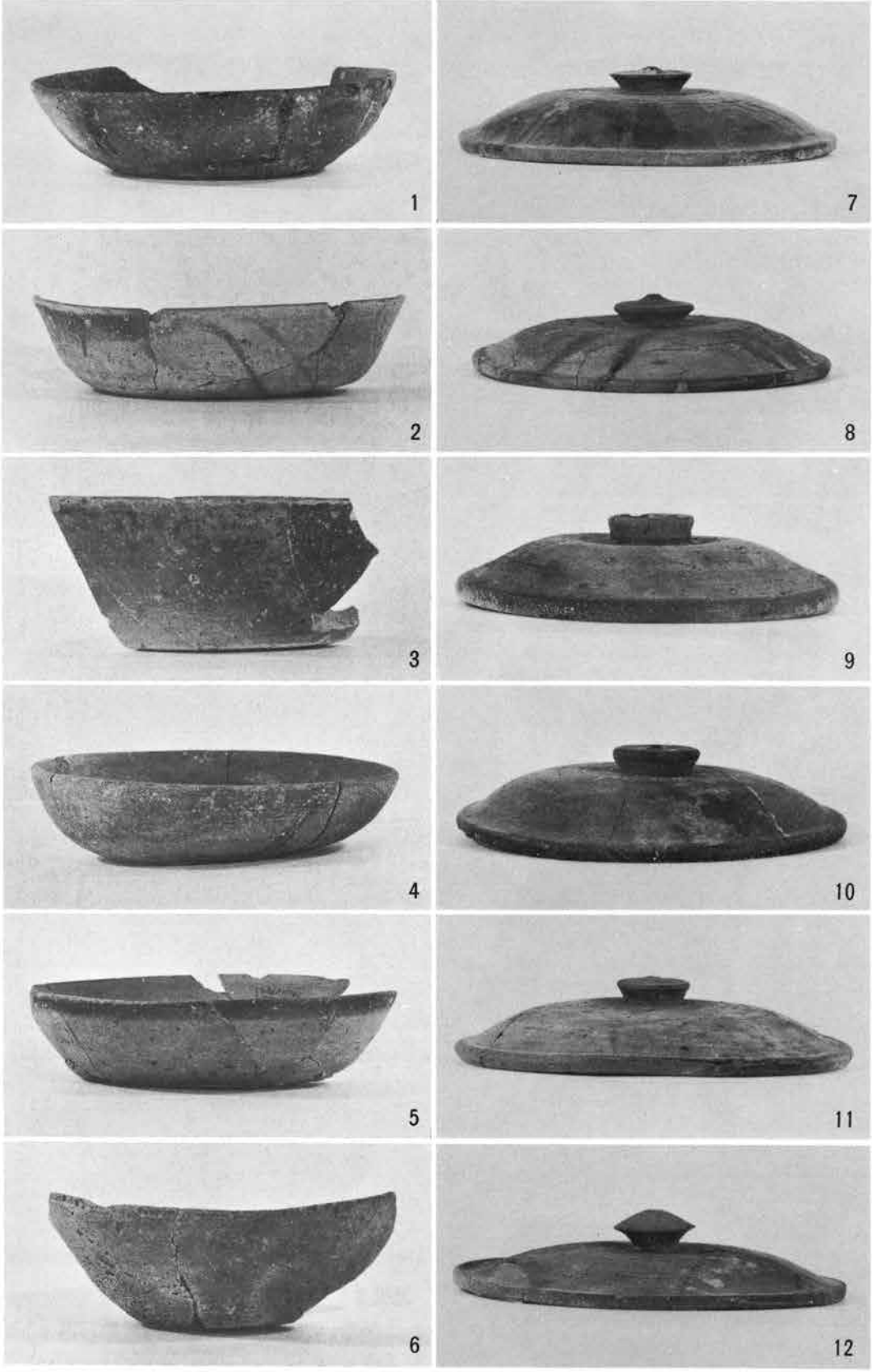

図版10　1.須恵器(第20図９)　5.須恵器(第20図１)　9.須恵器(第18図14)
2.須恵器(第18図１)　6.土師器(第18図16)　10.須恵器(第18図15)
3.須恵器(第20図５)　7.須恵器(第18図12)　11.須恵器(第18図13)
4.須恵器(第20図８)　8.須恵器(第18図11)　12.須恵器(第18図10)

図版11　1.土師器（第24図2）　4.須恵器(第23図6)
2.須恵器(第23図2)　5.須恵器(第23図8)
3.須恵器(第23図5)

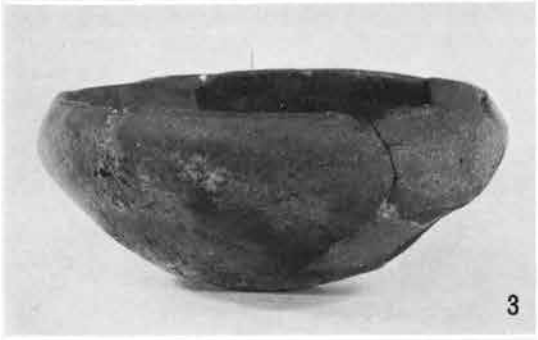

図版12　1.土師器(第26図1)　5.土師器(第27図3)
2.土師器(第26図2)　6.土師器(第27図4)
3.土師器(第26図3)　7.土師器(第28図1)
4.土師器(第27図2)

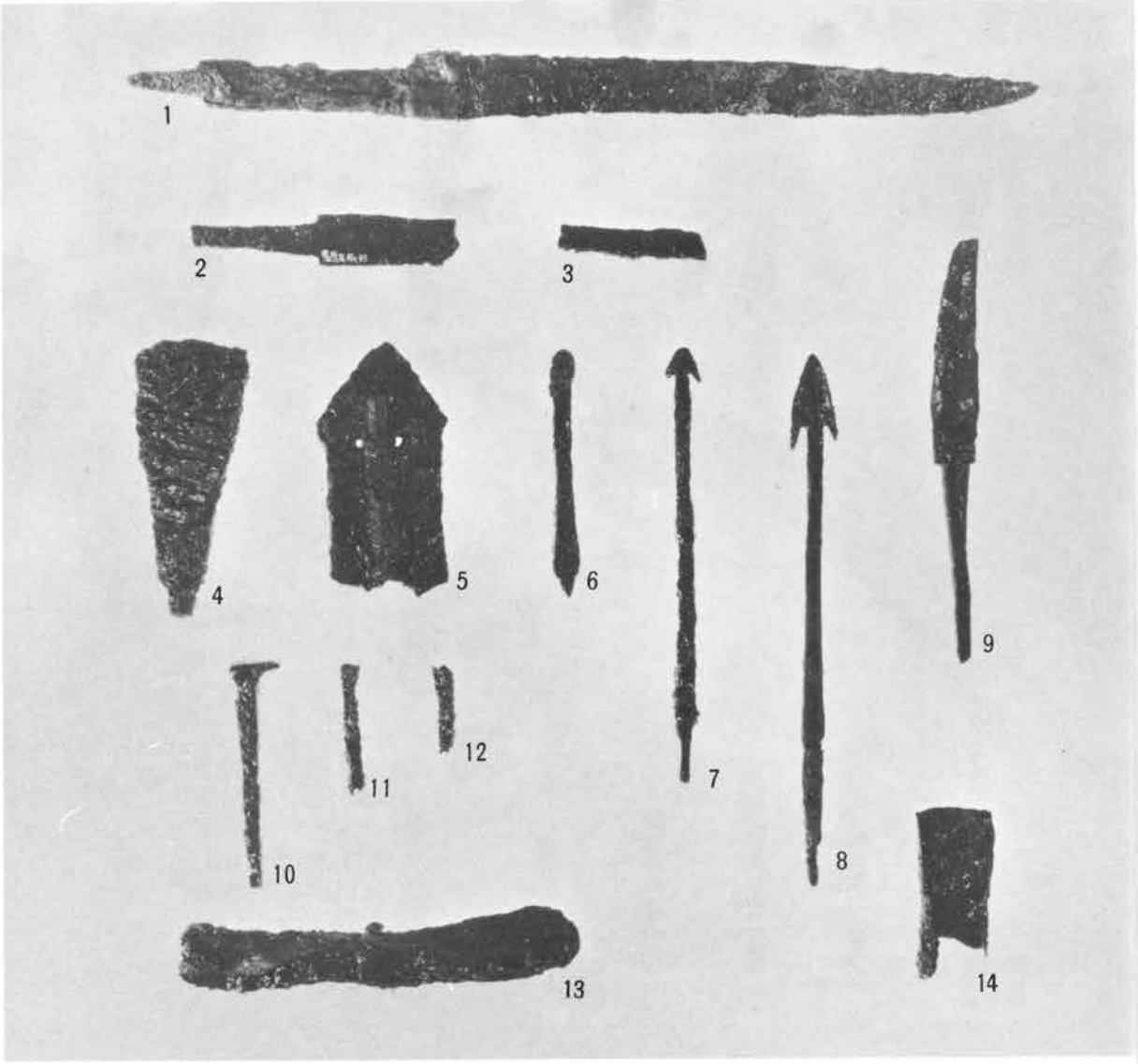

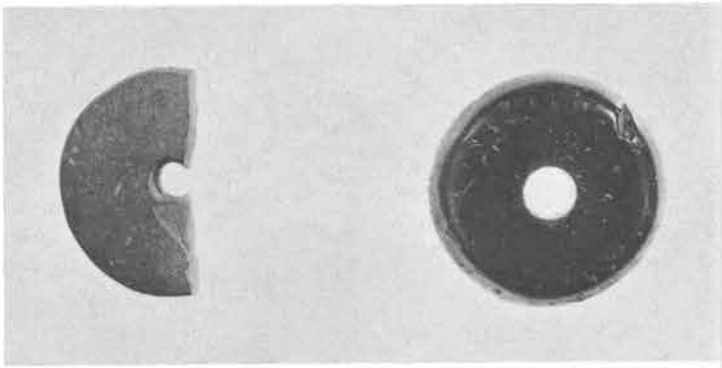

図版13　上：SI67・82・83・84・86
竪穴住居跡出土鉄製品
1.刀子(SI83出土)　8.鉄鏃(SI84出土)
2.刀子(SI83出土)　9. 鉇 (SI83出土)
3.刀子(SI83出土)　10. 釘 (SI83出土)
4.鉄鏃(SI84出土)　11.不明(SI84出土)
5.鉄鏃(SI67出土)　12.不明(SI84出土)
6.不明(SI67出土)　13.不明(SI82出土)
7.鉄鏃(SI82出土)　14.鉄斧(SI86出土)

下：SI83竪穴住居跡出土
石製紡錘車

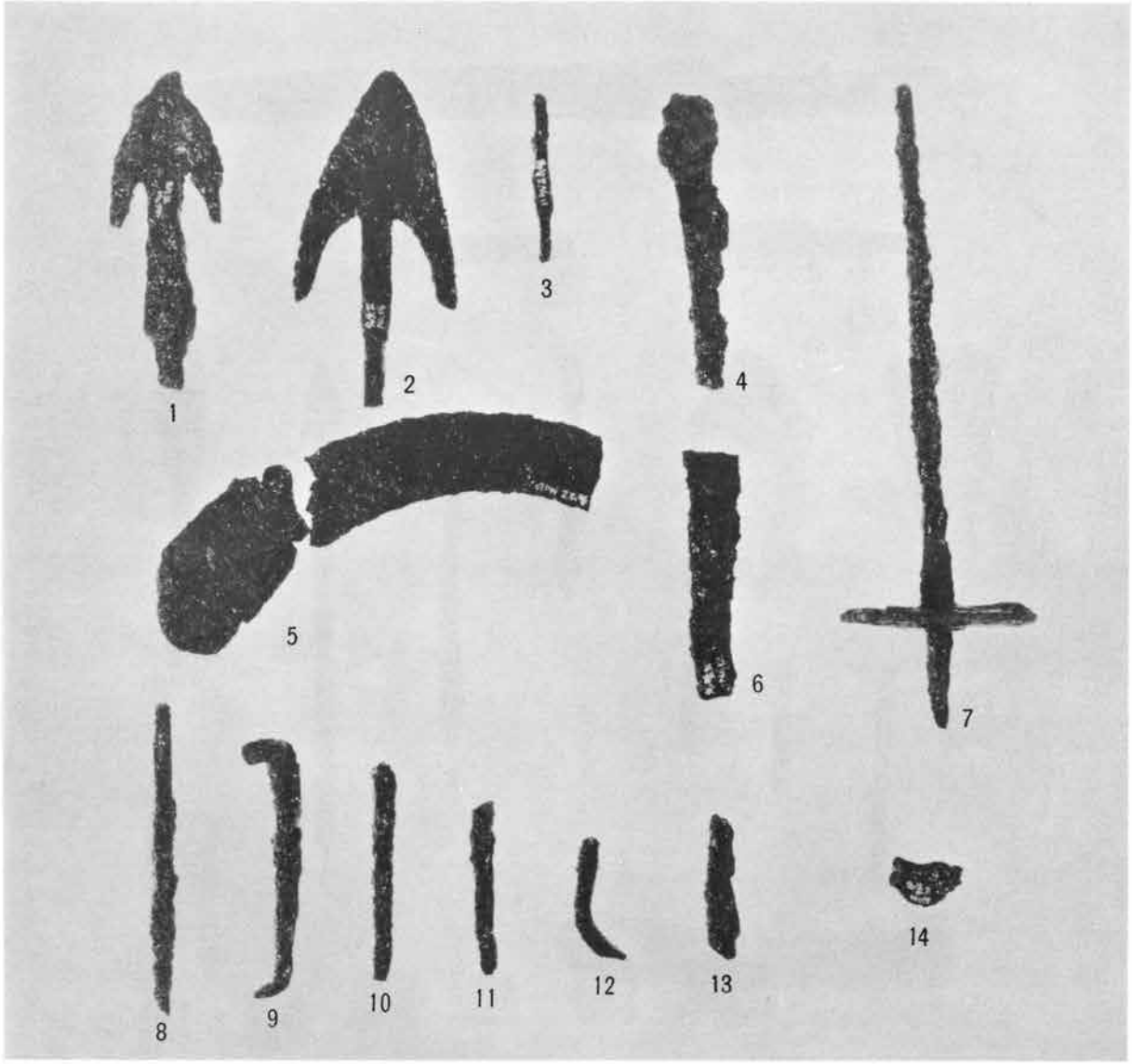

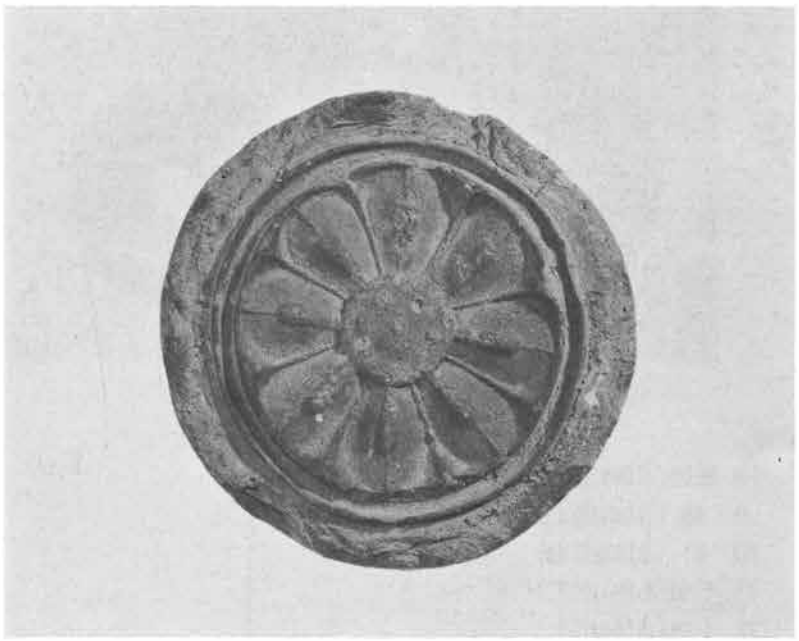

図版14

上：その他の鉄製品

1～3　鉄鏃

5　　鎌

7　　紡錘車

8～12 釘

4･6･13･14　不明

下：SD114溝出土軒丸瓦

多賀城関連遺跡発掘調査報告書第７冊
名 生 館 遺 跡 II

昭和57年３月25日印刷
昭和57年３月31日発行

発行者　宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市浮島字宮前133
ＴＥＬ(02236) 8－０１０１
印刷所　小 泉 印 刷 株 式 会 社